

平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 29 年 6 月

国立大学法人
岡山大学

目 次			
	ページ		ページ
大学の概要	1	特記事項 ……	2 9
全体的な状況	4	(3) 自己点検・評価及び情報提供	
1 . 教育研究等の質の向上の状況		年度計画の進捗状況	3 1
教育の質の向上のための取組	4	特記事項 ……	3 2
研究の質の向上のための取組	5	(4) その他の業務運営	
社会連携・社会貢献及び地域を志向した取組	7	年度計画の進捗状況	3 3
グローバル化のための取組 ……	7	特記事項 ……	3 6
附属病院における取組	7	予算（人件費見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	3 8
附属学校における取組	8	短期借入金の限度額	3 8
共同利用・共同研究拠点及びに教育関係共同拠点における取組	9	重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	3 8
2 . 業務運営・財務内容等の状況	1 0	剰余金の使途	3 8
3 . 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況	1 1	その他	
項目別の状況		1 施設・設備に関する計画	3 9
業務運営・財務内容等の状況		2 人事に関する計画	4 1
(1) 業務運営の改善及び効率化		別表 1（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	
年度計画の進捗状況	2 0		4 3
特記事項 ……	2 4		
(2) 財務内容の改善			
年度計画の進捗状況	2 7		

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人岡山大学

所在地

津島地区：岡山県岡山市北区津島中（本部所在地）

鹿田地区：岡山県岡山市北区鹿田町

東山地区：岡山県岡山市中区東山

平井地区：岡山県岡山市中区平井

倉敷地区：岡山県倉敷市中央

三朝地区：鳥取県東伯郡三朝町山田

牛窓地区：岡山県瀬戸内市牛窓町鹿忍

役員の状況

学 長 森田 潔（平成 23 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

理事数 7 名

監事数 2 名

学部等の構成

学 部

文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，歯学部，
薬学部，工学部，環境理工学部，農学部

研究科

教育学研究科，社会文化科学研究科，自然科学研究科，保健学研究科，
環境生命科学研究科，医歯薬学総合研究科，法務研究科，連合学校教育
学研究科（兵庫教育大学大学院の参加校である）

附置研究所等

岡山大学病院，附属図書館，資源植物科学研究所，惑星物質研究所，
異分野基礎科学研究所，理学部附属臨海実験所
は，共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

学生数及び教職員数

総学生数 14,524 名（445 名）

学部学生 10,148 名（90 名）

修士課程 1,659 名（152 名）

博士課程 1,191 名（203 名）

専門職学位課程 101 名

専攻科・別科 44 名

附属学校園 1,381 名

（ ）は留学生数で内数

教職員数 3,982 名

教員 1,605 名（102 名）

職員 2,377 名（8 名）

（ ）は附属学校園の教職員数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

第3期中期目標前文

岡山大学は、1870 年創設の岡山藩医学館、1900 年設置の第六高等学校の伝統を受け継いで、1949 年に設立された屈指の総合大学である。以来、教育・研究分野で日本と世界を牽引しつつ、多くの優れた人材を輩出してきた。岡山大学は、この良き伝統の基盤に立って、大学という知性の府に課せられた普遍的な使命、「高度な知の創成と的確な知の継承」の理念を高く掲げ、21 世紀の人類が直面する地球規模の諸課題に対応していくために、「人類社会の持続的進化のため新たなパラダイム構築」という目的を定めている。

岡山大学は、このような理念・目的の下、教育、研究、社会貢献、大学経営、自己点検評価の各領域で基本目標を定め、実現に努めてきた。具体的には、第1期中期目標期間では、教職員の活動評価システムを整備し、大学業務を効率的に運営する体制を整備した。第2期中期目標期間では、「国際的な教育・研究の拠点として、地域社会と連携した『美しい学都』創生」を掲げ、世界的に上位な教育・研究機関となるべく活動を展開した。また、第3期中期目標期間に向けた岡山大学の改革構想と将来ビジョンを「岡山大学改革プラン」として明確化し、大学のグローバル化のための多方面の改革を強力に推進して、聖域なき改革の日常化を図った。

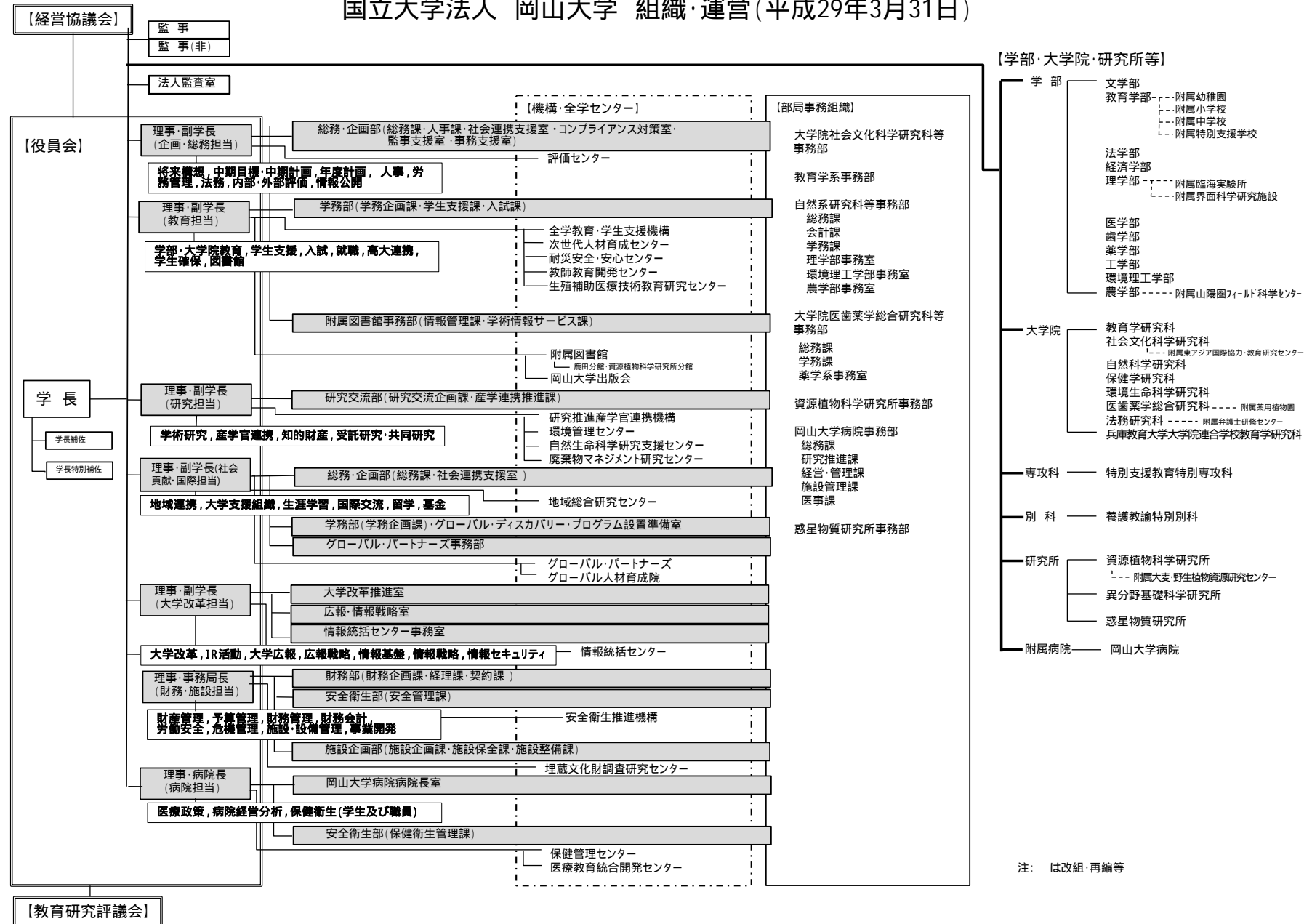
第3期中期目標期間では、急激な少子高齢化・グローバル化を見据えて、聖域なき組織横断型改革を断行するとともに、世界のリーディング大学に伍して、教育、研究、社会貢献の全ての分野で創造的な知性を牽引する大学となるための施策を遂行する。教育では、国際社会や地域社会と連携した実践的教育、世界の異文化を深く体験するグローバルな教育を含む異分野連携教育の展開による「学びの強化」に取り組む。研究においては、異分野融合科学や医療の分野を中心に、世界の卓越した研究機関との密接な連携を強力に推進して、世界トップレベルの研究拠点を形成する。大学経営については、徹底したガバナンス改革に加え、女性・外国人を含む多様な人材活用と協働環境の実現を通じて、全学的な教育研究組織と経営システムの再構築を図る。

岡山大学は、このような改革を通じて、人類が蓄積してきた知と、最先端の知とを総合的に継承するとともに、世界に向けて創造的な知の成果と技の結実を発信し、社会のイノベーションを先導する真のグローバルな教育・研究拠点として輝くことを目標とする。

(3) 大学の機構図

2～3 ページ参照

国立大学法人 岡山大学 組織・運営(平成29年3月31日)



注: は改組・再編等

国立大学法人 岡山大学 組織・運営 (平成28年3月31日)



全体的な状況

岡山大学は、「高度な知の創成と的確な知の継承」を理念とし、目的である「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」に向け邁進するため、学長のリーダーシップの下、我が国有数の総合大学として、真に国際的な学術拠点、都市・地域と連繋した「学都の創生」を目指し取り組んでいる。

第2期中期目標期間では、「研究大学強化促進事業」「臨床研究中核病院整備事業」等により、世界で研究の量、質ともに存在感を示す「リサーチ・ユニバーシティ（研究大学）：岡山大学」の構築を目指し、また、「スーパーグローバル大学創成支援事業（グローバル化牽引型）」等に採択され、全学部全学科での国際バカロレア入試の導入、全学60分授業・4学期制の導入、学士課程教育構築システム（Q-cum system）の導入による学修成果の可視化等、アウトカムに重点をおく教育の改革に取り組んだ。

平成28年度は、医療法上の臨床研究中核病院及び橋渡し研究戦略的推進プログラムへの採択、異分野基礎科学研究所の設置、惑星物質科学研究所への改組、中性子医療研究センターの設置準備などにより、研究面での存在感を高め、教育面では、60分授業・4学期制の開始、実践型社会連携教育の拡充、グローバル・ディスカバリー・プログラムの国際入試実施などを行い、世界トップ大学と伍して卓越した教育研究の推進を目指して、計画を順調に実施した。また、広報活動の成果として、日経BPコンサルティング「大学ブランド・イメージ調査（中国・四国編）」において初めて第1位を獲得した。さらに、平成29年秋には次期学長選考を進め、平成29年4月、槇野博史学長が就任し、学都構想を踏襲し「実りの学都」実現に向けて、着実な大学運営にあたっている。

1. 教育研究等の質の向上の状況 教育の質の向上のための取組

60分授業・4学期制の開始

平成28年度から学士課程教育において、夜間主コースを除き全学一斉に60分授業・4学期制を開始した。授業評価アンケートや学生意見箱等を通じて寄せられた意見や質問・要望等に対してきめ細やかな対応を行うとともに、第1学期終了後から、各学部の学部長・教務委員長等との意見交換を重ねて各学部等で生じている問題点や課題を抽出し、全学教育・学生支援機構高等教育開発推進室を中心に解決を図った。また、学事暦の変更、時間割編成の調整及び学生の履修登録期間の大幅な見直しのほか、計画的な履修設定が可能となるよう、社会系・自然系・生命系の3つの系毎に、履修目的に合致した教養教育科目の履修モデル案を作成し、平成29年度の教育体制を整えた。

アクティブ・ラーニングの推進

本学では、学修者が能動的に学習に取り組むアクティブ・ラーニングを授業に取り入れることを推進し、学生が積極的に学ぶ姿勢の涵養を図っている。平成28

年度においては、アクティブ・ラーニングの実施状況を調べることを目的として、本学で実施されている授業について「授業スタイルアンケート」を実施した。集計結果から、座学にディスカッションやグループワークなどを組み込んでいる授業も多いこと、能動的な学修への動機付けなどは多くの授業で意識されていることが明らかになった。また、毎年度実施している教職員FD研修会「桃太郎フォーラム」において、アクティブ・ラーニング実践事例や学修環境デザイン活動の事例の情報共有を図った。このほか、プレゼンテーションやグループワークなどの実施を促進するため、一般教育棟において全館無線LAN環境の完備、可動式机への更新を行う等、設備の充実を図った。

シラバス全学統一フォーマットの制定

学生及び教職員らのユーザビリティを高めることを目的として、シラバス全学統一フォーマットを制定し、平成29年度から導入することとし、準備を整えた。上記フォーマットでは、障害者差別解消法に対応するため、従来の「授業形態・使用機器」項目を分割し、それぞれの詳細な内容を記載できるようにしたうえで、授業担当教員にシラバスを記載する際に配慮すべき事項を提示し、障がい学生が履修を検討するにあたっての判断材料となる情報の記載を促した。同時に、アクティブ・ラーニングの普及を促進するため、「授業形態」項目の記載例として、座学、ディスカッション、グループワーク、プレゼンテーション、学外実習等、授業スタイルごとの実施割合などを示し、アクティブ・ラーニングに関する記載を促した。また、大学のディプロマポリシーと授業内容の関連性を記載しており、ディプロマポリシーに関連する学士力の獲得度を可視化した本学独自の学士課程教育構築システム「Q-cum system」の基礎データとしても利用している。

実践型社会連携教育の拡充

平成28年4月の全学教育組織の再編に伴い、実践型社会連携教育の推進部署として全学教育・学生支援機構教育開発センター内に「実践教育部門」を設け、実践型社会連携教育プログラムの全学展開・拡充を図る体制を整えた。実践型科目については、平成27年度は、授業スタイル、地域連携の進め方、授業評価、経費等を確認することを企図した12科目の実践型科目を開講したが、そこで得た知見をもとに、開講科目を体系的に把握する体制を整え、平成28年度は教養教育及び専門教育の中で全学的に実践型社会連携教育を推進し、教養教育科目で64科目、専門教育科目で61科目を開講した。さらに、学生が実践型科目の目的を理解し、受講計画を立てやすくするため、教養教育科目及び専門教育科目のシラバスにおいて当該科目が実践型科目である旨を明記することとした。また、グローバル実践型教育として、本学独自の企業体験型科目「国際インターンシップ科目」を実施し、日本人学生を、平成27年度に引き続きプリティッシュコロンビア大学のCo-opプログラムにより受け入れた留学生とともに関係企業に派遣するなど、国際的

な社会連携教育を推進した。

ソーシャル・ラーニングスペース (L-café) の充実

従来、ソーシャル・ラーニングスペース (L-café) は旧言語教育センター (平成 28 年 4 月、基幹教育センター外国語教育部門に組織変更) の英語系教員が交互で担当するイングリッシュ・カフェが中心となっており、日々の業務や管理運営を行っていたが、平成 28 年 4 月の全学教育組織の再編に伴い、全学教育・学生支援機構内に、機構内の国際教育機能を統括し、ソーシャル・ラーニングスペースの管理運営を行う「国際教育オフィス」を設置して、L-café の管理運営体制を整備し、また専任の事務職員 (特別契約職員) を新規に 1 名配置するなど、サポート体制を強化した結果、L-café の利用者は、平成 27 年度の延べ約 20,000 人から平成 28 年度は延べ約 29,500 人に増加し、外国語授業時間外学習が着実に学生達に浸透している。また、鹿田キャンパスにも L-café の分室を設置し、国際教育学習の環境整備を進めた。

初年次並びに高年次教養教育の充実

平成 28 年度より、1 学年全員を対象とした初年次教育並びにキャリア教育を含む全学ガイダンス科目及び情報リテラシー科目を、全学必修科目として開講し、初年次教育、キャリア教育並びに情報リテラシー教育の充実を図った。全学ガイダンス科目及び情報リテラシー科目では全学共通教科書を使用し、電子ブック化も行っている。なお、ガイダンス科目の内容には倫理教育も含まれており、平成 29 年度はさらに授業内容を充実させる。また、学部高学年次において、説得力のある論理的文章の作成能力、言語力、ICT 等を含めた、専門領域に伴う高度の教養を涵養するための高学年次の教養教育科目を設定し、平成 28 年度より一部の部局で実施している (平成 30 年度に全学部で実施予定)。

グローバル・ディスカバリー・プログラムの国際入試を実施

従来のマッチングプログラムコースを拡充・発展させ、世界中から集まる留学生、帰国生などと一緒に学ぶ国際プログラム「グローバル・ディスカバリー・プログラム」の開始 (平成 29 年 10 月から学生を受入れ) に向け、入試制度チームを設置し、平成 29 年 10 月入学の国際入試及び国際バカロレア入試について、英語のカリキュラムで学位の取得をめざす入学者を選抜する制度を設定した。その際、カリキュラムの整備や入学前教育などの具体的な設計を進め、より適合度の高い入学者を選抜できるように工夫した。広報活動に努めて、第 1 期 (平成 28 年 11 月実施) 及び第 2 期 (平成 29 年 2 月実施) の国際入試を実施したところ、アジア、北米、アフリカ等、15 か国から募集人員の 2 倍を超える出願があり、アドミッションポリシーに適合する入学者選抜を実施することができた。

全学的なグローバル教育体制の推進

グローバル・パートナーズ及びグローバル人材育成院の緊密な連携の下、国際高等教育大会の参加、既存協定校の再活性・全学型交流を通じて活動し、学生のニーズに合わせた留学プログラム (カーティン大学シンガポール校、サザンクロス大学、マラヤ大学) を双方で推進・実施に至った。交流協定締結大学の開拓については 4 校と締結した。国立六大学国際連携機構との連携については、ASEAN 大学連合 (AUN) と夏期プログラムを実施し、合計 11 名 (うち、岡山大学生 10 名) が参加した。これらの取組により、海外派遣学生数は、対前年度比 2 倍を超え、計 705 名に増加した。

海外インターンシップ等の多様化・充実化

文部科学省「トビタテ! 留学 Japan」プログラムの応募指導体制を整え、本学から計 16 名 (全国枠 9 名、地域枠 7 名) が合格した。また、新規交流協定の締結については、チェンマイ大学 (アジア・オセアニア)、ウイチタ州立大学、ノースカロライナ大学グリーンズボロ校 (北米) と交流協定を締結し、ロードアイランド大学等、部局主導の大学間交流協定締結支援を行ったほか、私費留学先として、サザンクロス大学 (豪州) と協定を締結した。

このほか、インターンシップを含む体験型プログラムを多様化・充実化させる取組を行い、タイ国・モンクット王トンプリー工科大学の理系インターンシップ枠 (2 か月) に 1 名派遣するとともに、平成 29 年度の入受入れ枠を 3 名に拡大した。さらに、理系インターンシップ応募時の指導を強化し、ヴルカヌス・イン・ヨーロッパプログラムの合格者を本学から 1 名輩出したほか、日本国際学生技術研修協会 (IAESTE)、国際 NGO を通じた医療支援インターンシップ等の支援を決定した。

医学・歯学教育の国際的な質保証に向けた取組

平成 28 年度、医学部医学科及び歯学部は、文部科学省大学改革推進事業により実施された国際基準に即した医学・歯学教育の分野別認証評価をそれぞれ受審し、いずれも高評価を得た。

研究の質の向上のための取組

プロジェクト研究の推進と成果

文部科学省「研究大学強化促進事業」にて立ち上げたグローバル最先端異分野融合研究機構に配置したサテライト研究コアについて、研究者の優先配置などの重点支援を行った結果、「分子イメージング研究コア」(OMIC 研究コア) 等を母体として、新たな拠点研究コアである「中性子医療研究センター」を平成 29 年 4 月に設置することとなった。

また、リサーチ・アドミニストレーター (URA) と学内財務部門が連携して文部

科学省への平成 29 年度概算要求を行い、中性子医療研究センター構想実現のための教員純増に必要な人件費内示を獲得した。概算要求に先立ち、岡山県鏡野町と日本原子力機構と岡山大学との三者連携協定を締結し、これを梃に、国際原子力機関（IAEA）と岡山大学との連携強化を進め、IAEA 内部、関係各国との人脈作りを着実に進めるなど、推進すべき重点研究プロジェクトの拠点化に向け戦略的に取り組んだ。

若手研究者の育成支援

研究大学強化促進事業の取組として、若手研究者海外派遣プログラム(SAKU プログラム)を実施し、6名の若手研究者を海外に派遣した。英語による書類審査、面接を実施することでグローバル水準の若手研究者を発掘するとともに、派遣者が自力で連携パートナーを開拓し、複数拠点を訪問するなど、若手研究者育成支援を行った。

また、岡山大学と海外研究機関とのネットワーク強化及び海外ファンド獲得に関する意見交換の場を積極的に若手研究者に提供した。特に、アイルランドの2つの研究機関訪問では、本学より若手研究者3名を含む4名の研究者を派遣し現地研究者らと2日間セミナー及びディスカッションを行った。研究者らが現地で直接ディスカッション及び交渉することで、欧州プログラムを活用した共同利用施設の使用申請の許可を取り付けるなど、今後の研究活動の活性化に繋がる成果が得られた。

産学官連携活動の推進

中国地域産学官コラボレーション会議全体会議及び地域イノベーション創出シンポジウムを、中国経済産業局、中国経済連合会等と連携して開催した。この企画には、岡山大学の産学官連携（医工連携及びさんさんコンソ）の取組紹介及びパネルディスカッション「地域における産学官連携とイノベーション」のモデレータ等、主導的な立場で参加した。

中国地域産学官コラボレーション企画会議並びに岡山・産学官連携推進会議に継続的に参加し、岡山大学及びさんさんコンソの産学官連携活動について、計11回に渡る広域的な周知PRを行い、国・県行政、産業界との連携強化を図った。

また、さんさんコンソの外部評価委員会には経済産業省、科学技術振興機構（JST）、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）等からも参加し、助言を受けつつ、情報交換を実施した。これは「産から学へのプレゼンテーション」(JSTと共催)やさんさんコンソ・コーディネータ連絡会議とNEDO説明会の連携開催等にもつながっている。

知的財産活動の推進

知財関連経費の経年変化を調査した結果、権利化特許数が年間約100件増加し

ている状況を確認した。5回の特許管理評価専門委員会を実施し、全80件の評価を完了した（継続維持36件、原則放棄44件）。これとは別に、研究終了や研究者の異動・退職等による権利放棄（37件）を実施した。加えて、共同出願経費削減のために企業負担を依頼する取組を実施し、企業負担率70%を確保した。

また、特許協力条約（PCT）に基づく国際出願後、海外の国別権利確保では、技術に興味を持つ企業へPRを実施し、企業負担による22カ国での権利化を獲得した。

技術移転では、国内A社への大型技術移転（マイルストーン型契約、総額3億円）の他、国内B社へ大型特許譲渡（分割払い契約、総額4,000万円）などを行い、平成28年度入金総額7,298万円（内訳：特許実施許諾4,474万円、特許譲渡1,528万円、ノウハウ・技術指導569万円、MTA727万円）の成果を得ている。この他、本学保有特許による医薬品機能の拡大を目指す共同研究契約（1億円）を得た。

女性研究人材の育成

平成21年度に構築した、優秀な女性研究者の雇用促進・育成を目的とした本学独自の雇用システムであるウーマン・テニユア・トラック（WTT）制を引き続き実施し、平成22年度から平成28年度までに、WTT教員を20名採用、そのうち11名がテニユア資格を得ている。また、研究サポート体制として、女性サポート相談室及び学内保育施設の継続的な運営により、途切れのない支援を図るとともに、平成27年度に採択された文部科学省科学人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」により、サポート体制の強化が行われ、平成28年度には、新たに相談ネットワークと談話型のサポートを融合させた体制として「ワークライフ・ファミリーサポート体制」を構築し、平成29年度から始動する予定である。また、若手助成研究者のマネジメント力向上のため、自ら企画主催するシンポジウムを支援し、平成28年12月に「女性研究者シーズ発信会」、平成29年3月に「国際ワークショップ」を開催し、グローバルリーダー育成支援を行った。

異分野基礎科学研究所の取組や成果

平成28年4月に設置した異分野基礎科学研究所では、外国人研究グループの設置、海外研究者の招聘、研究所教員並びに指導する大学院生のアメリカやヨーロッパの大学・研究機関への積極的な派遣（平成28年度8名。うち1月以上の長期派遣が4名）を通じて、研究所の設置目的である「国際的な視点での研究展開並びに国際的な研究拠点形成」を実現するべく研究所運営を行った。その結果、高被引用論文数（トップ1%論文）の49から69への増加（平成22年度から平成28年度の7年間の総数）、高被引用回数を有する研究者の増加（平成28年度1名増加し、16研究グループの中で6グループが高被引用論文を有している）、Nature等の高いレベルの国際雑誌への研究成果の発表などを実現した。さらに、「第20

回超伝導科学技術賞」,「日本結晶学会西川賞」,「日本光生物学協会第2回協会賞」などの権威ある賞の受賞者を輩出し, JSTの「さきがけ」研究に本研究所所属の2名の若手研究者のプロジェクトが採択された。また,平成28年度国立大学法人施設整備費補助金が配分され,新規に研究設備の更新を進めた。

さらに,前述のように,本研究所独自に若手研究者の海外派遣を行った。特に,優秀な学生を早期に国際的環境で育成するため,数学を専攻する博士後期課程大学院生3名を海外に派遣し滞在研究活動を行わせたことは特記される。

社会連携・社会貢献及び地域を志向した教育研究のための取組

おかやま地域発展協議体の設置

岡山市等の受託事業を実施し,地域との共同事業を積極的に展開した。加えて,産・官・学等の地域の構成員が協働して社会貢献を行う「おかやま地域発展協議体」を4月に,その上部団体である「おかやま円卓会議」を10月に設置して,地方創生と人材育成をテーマとした活動を開始した。

研究成果の社会還元

平成28年度は6回のサイエンスカフェを開催し,計画の100人/回を上回る平均129人/回の参加者を集めた。参加者の約8割が学外からの参加であり,終了時に実施しているアンケートでは,各回とも「今後もこのような試みを続けてほしい」との回答が72%を占め,定常的にこの事業を続ける計画である。

また,11月に東京都中央区で開催された4回の中央区民カレッジへ,計4人の講師を派遣した。延べ107名の参加があり,東京都中央区からも引き続き平成29年度の派遣を要請されている。

グローバル化のための取組

全学的な渡日前入学者選抜の実施

グローバル・パートナーズが実施する大学院予備教育特別コース(プレマスターコース)及び短期留学受入プログラム(3+1)について,受入期間を現行の半年のみから1年間を可能とする見直しを行い,10月からの受入学生25名のうち18名が2月末に帰国し,期間延長者を含め7名が引き続き平成29年度も在籍している。また,プレマスターコースに10月から受け入れた理系希望者のうち1名が大学院自然科学研究科に合格し,平成29年4月から進学することとなった。さらに,各研究科の協力を働きかけ,法務研究科を除く全研究科で渡日前入学者選抜が実施されることとなった。

国際同窓会支部の50か所設立達成

岡山大学国際同窓会は,国際同窓会支部(若しくは拠点)を平成28年4月にポーランド支部,8月にロンドン拠点,ガーナ支部,チリ支部を設立し,50か所の

支部設立を達成した。平成29年2月には51番目となる南エジプト支部を設立した。また,10月に開催した「岡山大学スーパーグローバルホームカミングデイ2016」において,各支部拠点の代表者を招聘して留学説明会を開催し,本学の留学プログラムに対する理解を深めるとともに,海外での日本留学フェアにおいて,ベトナム,インドネシア,タイなど国際同窓会支部と協働で留学生獲得のための広報を行い,支部長や同窓生と意見交換を行った。

キャンパス・アジア事業の推進

日中韓の学生交流を促進するため,平成28年度文部科学省「大学の世界展開力事業(キャンパス・アジア事業の推進)」に「東アジア高等教育圏を見据えた中核的高度実践人=アジアクラット育成プログラム」を申請し,採択された。この取組により,留学生受入れ延べ62名,派遣留学延べ49名の学生交流を行った。

附属病院における取組

(教育・研究面)

医学生や研修医への人材育成プログラムについての情報提供の充実

医学生を対象とした早期体験実習や社会コミュニケーション,研修医を対象としたマッチング説明会,指導者を対象としたFDワークショップを開催して,アンケートを行い,教務委員会や医科卒後臨床研修会議,医学教育部門・卒後臨床研修センター合同会議等での検討結果を総合的に各部署にフィードバックした。これらの活動の中で,マッチング説明会から病院見学者増に繋がったこと,6年生全員に対するキャリア相談の実施,研修医のフォローや各診療科の研修内容の充実化等を行い,その結果,医学生や研修医への効率的な情報提供につながり,継続的にフルマッチ(マッチング率100%)となっている歯科と同様に,7年ぶりに,46名に定員を増やして初めての医科の研修医フルマッチを達成した。

国際的な人材育成

中国,ミャンマー,タイ,エジプトから外国医師・歯科医師を受け入れ,平成29年3月末までに18名の臨床修練外国医師等に対し教育・研修を実施した。また,外国医師等の受け入れ体制の強化として,平成29年3月末までに臨床修練指導医等適任者数が130名を超える体制を整え,第3期中期目標における平成28年度の目標指標である116名を上回ることができた。

橋渡し研究における中国・四国地域でのシーズの掘り起こし

橋渡し研究における拠点病院として,中国・四国地域の国立大学等を訪問し,橋渡し研究の趣旨説明やシーズ応募希望研究者との個別面談を行い,応募に関する相談を行った。また,継続シーズについては,次のステップへの移行,問題点の解決のためのフォローを行った。訪問先の各国立大学等では,治験実施部門,

産学連携部門、TLOとの連携を図り、シーズの掘起しを行った。その結果、平成29年度への応募シーズ数は昨年度の83件から115件へと約39%増加し、その中でもAMEDが強く要望している拠点外支援の基準となる全シーズに占める拠点外シーズの割合は35%から49%へと増加した。

国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の「橋渡し研究戦略的推進プログラム」に採択

革新的医療技術創出拠点の基盤活用を念頭に、日本全体で橋渡し研究を効率的に推進する体制の構築を目指す全国10拠点のうちの1つとして採択され、「健康寿命の延伸を目指した次世代医療橋渡し研究支援拠点」の課題名のもと、平成26年度に採択された橋渡し研究加速ネットワークプログラムの後継事業として、医学、歯学、薬学、栄養、介護など多様な分野で医療技術、機器、健康支援製品などの研究開発を実施し、中国・四国地域の大学、病院からの研究シーズ実用化へつなげる体制を整備している。

「医療法上の臨床研究中核病院」に認定

高度な臨床研究や医師主導治験に取り組む「医療法上の臨床研究中核病院」について、平成28年度に申請を行い、平成29年1月にサイトビジットを受審し、3月に本院が新たに認定された。今回認定の3施設を加え、医療法上の臨床研究中核病院は全国で11施設が認定され、本院は中国・四国地方では初めての認定となった。

臨床研究審査専門委員会の審査体制が厚生労働省に認定

本学の臨床研究審査専門委員会が一定の倫理性、科学的妥当性を適切に判断する委員会として、平成29年3月に厚生労働省から認定された。全国に設置されている約1400の委員会から本学を含め33委員会が認定されている。

（診療面）

安全な移植医療を実施するための取組及びベトナムでの生体肺移植の実施

臓器移植医療センターでは、定期的カンファレンスを行ない、困難症例の問題点、最新知識のアップデート、リスクマネジメントについて見識を高め、安心安全な医療を実施している。また、臓器移植医療センター肺移植チームは、ベトナムからの要請を受けて、ベトナムへ渡航し、ベトナムで最初の成功例となる生体肺移植を実施し、患者の生命を救うとともに、ベトナムへ新しい医療技術を示し、今後のベトナム医療の進展に寄与した。

世界初の小児心不全に対する再生医療の第 相臨床研究成果の公開

世界初の小児心不全に対する再生医療の第 相臨床研究成果は平成29年1月

に英文科学雑誌Circulation Researchに受理され公開されている。平成28年度に実施承認された第 相先天性心疾患国内共同臨床治験を現在登録実施中である。また、平成28年度に新規採択された再生医療実用化研究事業に関しては、本学特定認定再生医療等委員会において、小児拡張型心筋症に対する新たな臨床研究として承認された。

外国人患者受入医療機関認証制度（JMIP）を受審

外国人患者が安心・安全に治療を享受できる病院体制を整えるため、多言語による院内表示、通訳サービス等を整備した。また、外国人患者受入れに資する体制であることの第三者的な評価を得ることを目的に、平成29年3月に外国人患者受入医療機関認証制度（JMIP）を受審した。

（運営面）

病院長の安定的経営

毎週開催される経営戦略会議において、経営指標の検証・分析を行った。特に病床稼働率については病棟及び診療科ごとの稼働状況を週単位で分析・確認し、病棟・診療科へフィードバックすることで稼働率向上に努めた。さらに、稼働率が低下傾向にある診療科に対しては当該会議においてヒアリングを行って改善を促した。また、MBO（目標管理）の達成状況について、毎月各科の目標達成状況をチェックし、達成状況が良くない診療科は中間時点で病院長ヒアリングを実施し、病院長の安定的経営に努めた。

医療材料・医薬品のコスト削減

医療材料・医薬品の使用実績等について、「医療材料選定会議」、「医薬品購入に関する検討会」で分析・検討を行い、価格交渉等を行った結果、医療材料については、購入額（税抜き）で6,194万円の削減（平成28年度実績）、医薬品については、対薬価額（税抜き）で8億757万円、値引率（税抜き）で13.02%（平成28年度実績）の削減効果を得た。さらに、医療材料については、中国・四国9大学病院による共同交渉で特定メーカーの医療材料について複数の病院で各代理店に対して価格交渉を行う取組を行った。医薬品については、中国・四国5大学病院において、複数の病院で同一の薬剤の使用を増加させる取組を行い、スケールメリットを活かした共同交渉によるコスト削減に努めた。

附属学校における取組

幼小中一貫教育研究の推進と地域連携の強化

幼小中3校園と特別支援学校は、附属学校教員と学部教員によって構成される一貫教育合同委員会を年間5回開催し、現代の教育改革の中で注目されている「カリキュラム・マネジメント」のあり方について一貫教育を推進するための共通テ

ーマとして掲げることも含め検討した。その検討の成果も踏まえつつ、各校園においては研究発表会や実践発表会を行うとともに成果を研究紀要等にまとめた。岡山県教育委員会・岡山市教育委員会と、地域との教育研究活動に関する連携等を目的とする連携組織「附属学校園地域運営委員会」を平成27年度に引き続き実施した。協議の中で、地域における教育課題を共有するとともに、附属学校園が地域のモデルとして果たすべき役割とその具体的な方法を互いに提案するなど、実質的な連携の構築を図り、地域連携の強化を推進した。

共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同拠点における取組

1 惑星物質研究所

「地球・惑星物質科学研究拠点」としての取組や成果

平成28年10月に発生した鳥取県中部地震による機器群へのダメージのため、共同利用を一部制限せざるを得ない状況となったが、平成28年度の国内共同研究は27件、国際共同研究は15件実施した。また、研究員の招聘状況は、国内から85名（実人数）、国外から38名（実人数）、受入延べ日数は、国内から1,606日（平成27年1,490日）、国外から1,164日（平成27年902日）と受け入れ延べ日数は、平成27年度を上回る結果となった。

また、外国人の教員3名及び研究員2名を含む国際的な環境及び、本研究所独自の職種スーパーテクニシャン（博士の学位を有する者で、本研究所における研究内容が理解でき、機器の管理、基本的な分析・実験の指導等において優れた識見がある者）4名の雇用により、受入研究者の支援に万全を期した。

惑星物質研究所独自の取組や成果

本研究所は、今年度「惑星物質研究所」に改組し、従来の分野の壁にとらわれない新しい地球惑星科学を実践し、卓越した研究成果と活発な人的交流による国際的プレゼンスの向上を目指した。JAXA宇宙科学研究所との連携協定を締結し、「はやぶさ2」サンプルリターンミッションのフェーズ2サーキュレーション施設として、回収試料の総合的物質科学解析の実施を見据えた研究開発、人材育成を進めた。

研究面においては、前年度より進めているロシア・チェリャピンスク隕石の更なる解析により、小惑星の彗星に関連した再集積過程を物質科学的に示すことができた。その結果、近地球型小惑星の形成プロセスと隕石の起源に関して新しい概念を構築することができた。

また、沈み込んだスラブ周辺の下部マントル領域における地震波（S波）速度の異方性に関して、下部マントル上部の温度圧力条件（25万気圧、1600 K）でせん断変形実験を実施し、世界で初めて変形に伴うブリッジマナイトの結晶選択配向を明らかにした。本実験より、スラブ近傍の地震波速度異方性がスラブに沿った変形で説明できることが示され、研究成果をNature誌上で発表した。

研究所の将来発展のため、アストロバイオロジー分野の開拓に取り組んでおり、その基盤となる研究体制構築を順次進めている。

また、今年度より、本研究所における研究活動の企画・マネジメント等の支援を行うことを目的とする、研究所リサーチアドミニストレータ（IRA）として特任教授1名が着任した。産学連携による研究活動推進を第一のミッションとして活動を開始しており、来年度以降の展開が期待できる。

教育面においては、5年一貫制博士課程としての学位授与者を3名輩出し、進学審査の状況も含め、適切な教育研究指導が行われた。一方、大学院の定員が充足できていないことから、学生確保に向けて、入試時期を見直し来年度募集から実施する予定である。

2 資源植物科学研究所

「植物遺伝資源・ストレス科学研究拠点」としての取組や成果

公募型の共同研究43課題（熊本震災復興支援1課題を含む）を実施し、全国の大学や研究機関から研究者・学生（延べ417名）を受け入れ、研究分野の拡大と異分野融合研究を推進した。また、海外の著名な研究者21名を招聘し、国際シンポジウムやセミナー、講演会等を開催したほか、研究者コミュニティのハブ的役割として、毎月メルマガによる情報発信を行い、研究成果の共有化を図った（平成29年3月末登録者数792名）。

資源植物科学研究所独自の取組や成果

人材の多様化と新分野創成を目的とし、平成27年10月に導入した国立研究開発法人理化学研究所とのクロスアポイントメント制度活用による特任教授の継続配置により、植物科学・農学とデータ科学を融合させた「次世代ストレス耐性作物デザイン」研究を推進した結果、外部資金（JST:CREST「データ科学に基づく作物設計基盤技術の構築」）の獲得成果に繋がった。

また、本研究所の強み特色である「植物遺伝資源・植物ストレス科学」のうち、重点強化している植物ストレス学グループにおいては、大型の外部資金（科研費：特別推進研究）が採択され、更なる人的・物的研究体制の強化を図り研究を推進することができた。優れた研究成果としては、「節のリン輸送体の欠損による米穀中のリン蓄積量の減少（Nature Plants 2017）」が挙げられる。

更に、Clarivate Analytics（旧トムソン・ロイター IP & Science）社が発表した高被引用論文著者（Highly Cited Researchers）2016年版に、植物ストレスグループの2名の教員が2年連続で選出された（世界で約3000名、うち我が国から76名が選出）。

3 理学部附属臨海実験所

「多様な生物を用いたグローバル先端実験教育のための共同利用拠点」の取組

マリゲノミクスと水産学を専門とする海外経験1年以上の助教2名(内1名は女性)、英米での学位取得者2名や女性の運営委員を配置したほか、科学研究費助成事業・新学術領域研究・学術研究支援基盤形成「先端バイオイメージング支援プラットフォーム」への参画によるスタッフの充実も加え、国際的、包括的な体制に強化した。

また、「先端統合生体制御学国際コース」等のグローバルで研究直結型の先端的な実習を行ったほか、カセサート大学、青島農業大学、ソウル市立大学の実習等の共同利用と併せて、平成28年度は30大学から延べ6,000人(大学院生2,000人)の利用実績があった。オックスフォード大学との国際共同研究加速基金により、教員を派遣し、共同研究教育をはじめとした国際交流を開始した。

さらに、当実験所長は、全国臨海臨湖実験所長会議長に再任され、全国の公開臨海臨湖実習の日程調整、島根大学やお茶の水女子大学の臨海施設等と連携した生物学と情報学の超分野的な共同研究教育/人材交流の開始など、ハブ拠点の体制を整えている。

2. 業務運営・財務内容等の状況

業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項 P24 を参照

財務内容の改善に関する目標

特記事項 P29 を参照

自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項 P32 を参照

その他業務運営に関する目標

特記事項 P36 を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>中期目標【2】</p>	<p>学士力を着実に身に付けさせるため、教育システム改革を通じて、効果的な教育方法・教育内容を充実させる。大学院では、従来の個別研究指導方法を維持しつつ、異分野融合や国際化に対応した教育内容を充実させグローバル実践人の育成をする。</p>
<p>中期計画【5】</p>	<p>平成 28 年度からの 60 分授業制（単位の実質化）導入に合わせ実施するカリキュラム改革や英語版を含む共通シラバスの整備・充実を通して、科目ごとの講義内容・到達水準を明確にし、教育方法・教育内容を継続的に改善する。併せて、アクティブ・ラーニングを積極的に拡充し、第 3 期中期目標期間末までに全授業科目でのアクティブ・ラーニング導入率 50% を達成する。また、実践型社会連携教育プログラムや倫理教育プログラムを全学展開し、第 3 期中期目標期間末までに全学生のプログラム参加 100% を達成する。学士課程教育構築(Q-cum)システムと科目ナンバリングにより、全開講科目の体系的構造化、可視化を強力に推進する。学生に学修習慣を獲得させるため、ICT(Information and Communication Technology：情報通信技術)等を活用した授業時間外学習を促進する。</p>
<p>平成 28 年度計画【5-1】</p>	<p>全学教育・学生支援機構は、全学のシラバスの共通化に向けて、各学部、研究科の記載項目、さらに、60 分授業・4 学期（クォーター）制の導入に伴う新たに設定すべき項目の調査を行う。 また、シラバスのシステム面の機能化、効率化の検討を行い、早急に必要な共通項目を導入する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>FD 専門委員会内にシラバス WG を設置し、各学部、研究科等のシラバス記載項目を調査するとともに、60 分授業・4 学期制の導入に伴い新たに設定すべき項目について検討を行い、教育改善に必要な共通項目として、当該授業の存在意義（この授業がなぜ必要か）について記載する「学習目的」と授業の終了段階で、学生が到達できる内容（知識や行動など）について記載する「到達目標」などを新設した全学共通シラバス案を作成・決定し、平成 29 年度から導入することとした。また、シラバスと学習管理システム（LMS：Learning Management System）の連携等システム面の機能化・効率化の方策検討について、LMS では、科目ごとに「コース」と呼ばれるスペースを LMS 上に構築し、コースにおいて教員・学生がやりとりを行うこととなっており、従来使用していた LMS の Webclass では、教員が LMS 上に科目を手作業で作成する必要があったが、次年度より新たに導入する LMS の Moodle では、シラバスに記載されている科目に関しては、手作業なしで自動的に LMS 上にコースを構築するように設定することで、授業担当教員の LMS 活用における負担を減らし、実際に Moodle 導入と同時に自動構築を実現することとし、3 月に全学に報告した。</p>
<p>平成 28 年度計画【5-2】</p>	<p>全学教育・学生支援機構は、教育方法・教育内容を継続的に改善する。 アクティブ・ラーニングを積極的に拡充するため、アクティブ・ラーニング・チェックシートを作成し、教員の意識啓発を行う。 また、地域総合研究センター及び各学部と共同し、実践型社会連携教育プログラムの拡充や倫理教育プログラムの導入に関する方策を検討する。</p>

<p>実施状況</p>	<p>第1学期末に「授業スタイルアンケート」を行い、現状の授業スタイルを調査した。その結果をもとに、アクティブ・ラーニング指標を策定し、第3期中期目標・中期計画の中でアクティブ・ラーニング導入率の年次計画を設定した。また同アンケートに対して調査結果を踏まえてアンケート内容等の問題点を洗い出し、ブラッシュアップした「授業スタイルアンケート」を、第3、4学期開講科目について実施した。以上の調査結果より、平成28年度全授業科目のアクティブ・ラーニング導入率（演習・実習は除く）を設定した。</p> <p>4月に「学修行動調査」を行い、90分授業制での学生の学修行動を調査した。同じ学生を対象に、2月に学修行動調査を再度実施し、60分授業・4学期制導入による変化を調べたところ、学内での学修時間が増え、また、授業の質に関する満足度が向上していた。</p> <p>全学教育・学生支援機構の改組に伴い、4月より地域総合研究センター教員は同機構内の兼任となり、密に連携して実践型社会連携教育プログラムの全学展開・拡充を図った。その結果、提供科目数については、平成27年度は教養教育科目12科目開講（試行実施）、平成28年度は教養教育科目64科目、専門教育科目61科目（本格実施）を開講し、着実に増加した。また、従来の7-8限開講に加え、学生が受講しやすい時間帯での開講も設定した。</p> <p>全学ガイダンス科目で倫理教育を実施しており、平成29年度はさらに授業内容を充実させる。倫理教育については、すでに導入されている部局もあったが、平成28年度より新たに高年次教養科目として一部部局での取り入れがあり、倫理教育が進展した。</p>
<p>平成28年度計画 【5-3】</p>	<p>全学教育・学生支援機構は、科目ナンバリングコードの分析及び検証を行うことにより、科目ナンバリングの精度を高め、開講科目の体系的構造化を推進する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>全授業科目に付されている科目ナンバリングコードの分析及び検証を行った結果、教授内容に対応するナンバリングコードが不明確であり、60分授業・4学期制に伴い、開講科目が増加したため、同一のコードになっている科目が100件を超えていることが判明した。そのため、付番システムの改修を行い、この問題を解決した。さらにこの改修により、科目とナンバリングコードの紐付けがより正確になった。また、ナンバリングコード検索によって、教職員及び学生が、同一の教授内容を有する科目や科目数を把握することが可能となり、全学的な検証を行う場合においても、全開講科目の偏り等の把握が容易になるなど、開講科目の体系的構造化が進展した。</p>
<p>平成28年度計画 【5-4】</p>	<p>全学教育・学生支援機構は、スポーツ教育における教育方法・教育内容を継続的に改善し、「するスポーツ演習」においては、iPad等の活用から、協働学習を促し、主体的学びを促進する。e-Learning教材は、学生の意見を取り入れ改善し、その効果を調査する。</p> <p>また、「支えるスポーツ演習」においては、学習教材を学生と共に作成し、e-Learningでの活用を目指す。</p>
<p>実施状況</p>	<p>学生と教員及び学生同士での協働学習を促進するため「するスポーツ演習」担当教員に対し、iPad活用の目的、方法について説明し、活用を促した。「するスポーツ演習」におけるe-Learning教材は、4学期制に適応させるため改訂した。また、e-Learning教材に含まれる身体活動増進プログラムを選択課題から必修課題とし、リフレクションノートと連動して活用できるようにした。このことによって、身体活動増進プログラム実践において教員の確認やアドバイスがしやすくなった。「するスポーツ演習」教材について、5クラス147名の学生に無記名質問紙調査をおこなった結果、e-Learning教材の評価は3.8/5点であり、さらに改善することとした。実践型授業である「支えるスポーツ演習」では、e-Learning支援ツールのWebClassに講義教材とスポーツ指導等の実践記録用紙を掲載した。</p>

<p>中期計画【6】</p>	<p>海外留学や海外でのインターンシップ、フィールドワーク、研究発表の機会を増やすため、平成28年度から、4学期制（クォーター制）を導入し、学事暦を柔軟化する。海外教育拠点の設置、海外協定校の拡充、国際同窓会による教育支援により、第3期中期目標期間末での学生の留学経験者数を、第2期中期目標期間末の3倍に拡大する。</p>
<p>平成28年度計画【6-1】</p>	<p>グローバル・パートナーズ及びグローバル人材育成院は、全部局の海外派遣学生数の数値目標値として平成28年度は553名を目指し、海外教育拠点の整備を進めるとともに、海外でのインターンシップ等の全学的なグローバル教育体制の整備を行う。 また、学生のニーズが高い中堅大学を中心に交流協定の締結を積極的に進め、短期派遣型プログラム（留学・語学研修）の多様化を促進することにより、留学経験者数の増加を図る。</p>
<p>実施状況</p>	<p>グローバル・パートナーズ及びグローバル人材育成院は、緊密な連携の下、国際高等教育大会の参加、既存協定校の再活性化・全学型交流を行った。その結果、学生のニーズに合わせた留学プログラム（カーティン大学シンガポール校、サザンクロス大学、マラヤ大学）を双方で推進・実施に至った。交流協定締結大学の開拓については4校と締結し、米国カリフォルニア州立大学ロサンゼルス校との協定締結の最終手続きを進めている。国立六大学連携機構との連携については、ASEAN大学連合（AUN）と夏期プログラムを実施し、合計11名（うち、岡山大学生10名）が参加した。これらの取組により、海外派遣学生数は、対年度比2倍を超え、計705名に増加した。 文部科学省「トビタテ！留学Japan」プログラムの応募指導体制を整え、16名（全国枠9名、地域枠7名）が合格し、派遣することとなった。 また、新規交流協定の締結や既存の協定の再活性化については、上記の成果に加え、チェンマイ大学（アジア・オセアニア）、ウイチタ州立大学、ノースカロライナ大学グリーンズボロ校（北米）と交流協定を締結し、ロードアイランド大学等、部局主導の大学間交流協定締結支援を行ったほか、私費留学先として、サザンクロス大学（豪州）と協定を締結した。 このほか、インターンシップを含む体験型プログラムを多様化・充実化させる取組を行い、タイ国・モンクット王トンブリー工科大学の理系インターンシップ枠（2か月）に1名派遣し、平成29年度の受け入れ枠を3名に拡大した。さらに、理系インターンシップ応募時の指導を強化し、ウルカヌス・イン・ヨーロッパプログラムの合格者を本学から1名輩出したほか、IAESTE（日本国際学生技術研修協会）、国際NGOを通じた医療支援インターンシップ等の支援を検討し、実施することとなった。</p>
<p>平成28年度計画【6-2】</p>	<p>全学教育・学生支援機構は、各学部等と共同し、60分授業・4学期制の円滑な運用に努め、課題解決並びに検証及び改善を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>1学期終了後に、学生アンケートや全部局との意見交換を行い、60分授業・4学期制導入初年度に生じた問題点を洗い出した。授業開始日設定、学期間の余白期間、第2学期以降の履修、履修抽選科目の履修辞退に伴う追加募集の方法等の問題点に対して、対応策を講じた。時間割編成上の問題については、基幹教育センターと連携し、各部会との調整を実施、また履修抽選科目に対しては、抽選科目登録期間の見直しを含め、追加募集の方法変更、履修登録期間の変更等、大幅に修正した。これらの変更につき、教職員及び在学生に迅速に周知した。 また、無理のない学修を進めるため、社文系、生命系、自然系の系毎に共通の教養科目受講履修モデルを作成・提示し、各学部の専門教育科目を追記することで、学生の履修指導の資料としての活用を勧めた。</p>
<p>中期目標【11】</p>	<p>世界レベルの特色ある研究及び強化すべき学術領域の研究を一層推進するとともに、各領域の基礎研究力を強化し、研究成果の質の維持向上を図る。また、客観的評価指標を用いて、成果の社会実装の規模と質を確保する。</p>

<p>中期計画【27】</p>		<p>戦略的に研究力を向上させるために、Top10%補正論文数等の客観的評価指標等を用い、強化すべき学術領域について研究領域の絞り込みを行う。さらに基礎研究力の強化を推進し、「グローバル最先端異分野融合研究機構(G研究機構)」における異分野融合研究などの総合大学の利点を活かした、特色のある新しい研究プロジェクトの発掘・育成を行い、反響や評価等を活用しながら成果の社会実装の規模と質を確保する。また、医歯薬系の「橋渡し研究」を全学的にさらに推進する。これらの取組により、強化すべき分野の国際共同研究数、国際共著率などの指標を第2期中期目標期間末に比し3割上昇させるほか、被引用Top1%論文数の占める割合を5%以上増加させる。</p>
<p>平成28年度計画【27-1】</p>		<p>客観的指標により本学の強い研究領域及び研究者を把握、再確認し、研究力強化促進の企画立案に利活用する。さらに、外部資金獲得及び研究成果発信等の更なる戦略的なマネジメントを行い、強化すべき研究者及び研究グループ、研究領域の基礎研究力強化や成果の発展的な質の確保・向上に繋げる。 また、医歯薬系の「橋渡し研究」を全学的にさらに推進するとともに、研究情報の情報収集を戦略的に行い、新しい研究プロジェクトの発掘・育成を行う。</p>
<p>実施状況</p>		<p>InCites(Clarivate Analytics)やサイエンスマップ(NISTEP)、大学ランキング、科研費データ等を活用し、本学の強い研究領域や研究者の解析・特定を行った。また、本学の強い研究領域であるグローバル最先端異分野融合研究機構の研究コアや強化すべき研究者及びプロジェクトについて、<u>人的、経費的支援や共同研究先(海外を含む)と交渉のマネジメント・助言等の研究活動の支援を行うことにより、基礎研究力強化や研究成果の向上に寄与した。</u>成果として、農林水産省「革新的技術開発・緊急展開事業(地域戦略プロジェクト)」、「研究ネットワーク形成事業」、NEDO「新規ナノ炭素材料開発技術に関する検討」等に採択・参画することとなった。 「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」については、URAや研究推進本部長をはじめ研究推進産学連携機構本部長らも評価委員会委員やプロジェクトマネジャー等を務めており、同プログラムより、岡山大学方式人工網膜「OUReP(TM)」や自家心臓内幹細胞移植等の研究成果が出てきている。</p>
<p>中期計画【28】</p>		<p>物理学と生命科学の研究基盤を強化するため、岡山大学の強みである量子宇宙研究、光合成・構造生物学、材料・デバイス分野を融合した研究所を設置し、世界トップレベルの大学・研究所との国際共同研究の推進を通して、最先端分野が結集した新たなイノベーションを生み出し、物理学・生命科学分野において世界トップ100位入りを目指す。</p>
<p>平成28年度計画【28-1】</p>		<p>量子宇宙研究、光合成・構造生物学、材料・デバイス分野の成果を発展させるため、基礎科学研究を推進する異分野基礎科学研究所を設置し、国際公募による優秀な研究者の採用や若手研究者の積極的な海外派遣、海外研究者のユニット招致等の取組により、研究所の国際化の推進を図る。 また、研究業績によるインセンティブ付与などの業績評価給や被引用回数の多い学術雑誌への論文投稿を促進する仕組みなどの検討や、学際基礎科学特別コースの導入を実施する。</p>

<p>実施状況</p>	<p>異分野基礎科学研究所の設置目的である「国際的な視点での研究展開並びに国際的な研究拠点形成」を実現するべく、外国人研究部門設置のために国際公募を行い、応募者の中から2名の世界トップクラス研究者の採用を決定した。1名は平成29年2月1日付けで、超伝導・機能材料研究コア・超伝導物性評価研究分野に特任教授として着任し、新たに研究グループ(理論物理学)を設置した。もう1名は、現在所属している機関の都合により、平成30年7月着任を予定している。同人は構造生物学関係の研究者で、光合成・構造生物学研究コアに新たな研究分野を設置する予定である。</p> <p>本研究所として独自に海外研究者の招聘及び研究所教員並びに指導する大学院生の積極的な海外派遣を推進することで、国際共同研究の増加を図った。また、国際公募による特任教員の採用を進めた(前述した特任教授の他に、若手教員5名の採用を決定し、全員が平成29年4月1日までに着任した)。その結果、<u>高被引用論文数(トップ1%論文)の増加(49から69)</u>、<u>高被引用回数を有する研究者の増加(平成28年度中に1名増)</u>に加えて、<u>光合成研究に関する論文がNature誌に掲載され、超伝導関連研究に関する論文がNature Commun.誌に掲載される等、高いレベルの国際雑誌に研究所教員の研究成果が公表された。</u></p> <p>さらに、「第20回超伝導科学技術賞」、「日本結晶学会西川賞」、「日本光生物学協会第2回協会賞」受賞者を輩出するなど、本研究所が我が国有数の研究機関へと飛躍する第一歩を築くことができた。また平成28年度JSTの「さきがけ」研究において、本研究所の2名の若手研究者の研究プロジェクトが採択された。</p> <p>被引用回数の多い学術雑誌への論文投稿を促進するために、本研究所として独自の取組(雑誌掲載料の負担等)を行いインパクトファクター9.5以上の学術雑誌5誌に研究成果報告を行うとともに、特に優れた研究者へのインセンティブ付与を進めるため、本研究所独自の評価基準を検討し研究業績評価給の導入に向けた取組を進めた。</p> <p>平成30年度に大学院自然科学研究科に「学際基礎科学専攻」の設置を目指して、ワーキンググループを形成し準備を進めた。また、「学際基礎科学専攻」につなげる目的で、博士前期課程で学際基礎科学特別コースを設置し15名の大学院学生がコースを受講した。</p>
<p>中期計画【30】</p>	<p>惑星物質研究所は、共同利用・共同研究拠点として、先進的地球惑星物質科学研究に加えて、分野を超えた物質科学研究を推進し、世界のトップレベルの研究所と伍する教育研究組織に発展する。さらに小惑星試料回収など地球外物質の直接採取・科学研究プロジェクトを実施し、地球惑星の進化とそれに伴われる生命の起源に関して新たな学問パラダイムを構築する。</p>
<p>平成28年度計画【30-1】</p>	<p>惑星物質研究所は、本年4月の改組による組織変更のメリットを活かして、分野を超えた物質科学研究を推進するとともに、JAXA等外部機関と連携したプロジェクトに積極的に取り組む。</p> <p>クロスアポイントメント等柔軟な人事制度を活用した外国人研究者等の招へい、スーパーテクニシャン(高度技術支援職員)の組織化、事務組織の国際化対応力の向上等により、国際共同研究をより一層推進する。</p>

<p>実施状況</p>	<p>平成 28 年 4 月に JAXA 宇宙科学研究所と包括連携協定を締結し、「はやぶさ 2」サンプルリターンミッションのフェーズ 2 サークレーション施設として、回収試料の総合的物質科学解析の実施を見据えた研究開発、人材育成を進めるとともに、平成 29 年 2 月には連携協議会を開催し、今後の連携の在り方について議論した。平成 28 年 6 月には、本研究所が主幹部局の一つとして、ブレーズ・パスカル大学(仏)と共同研究を盛り込んだ大学間国際交流協定、平成 29 年 2 月には、具体的な共同研究推進、若手研究者の共同育成を盛り込んだ米国リーハイ大学地球環境科学部との部局間国際交流協定をそれぞれ締結し、<u>連携機関との協力体制を整備した。</u></p> <p>人的には、米国リーハイ大学地球環境科学部とのクロスアポイントメント協定により、同大学の教授を特任教授として平成 29 年 1 月 1 日付けで本学に採用した。学術連携コーディネートを担当する IRA(Institutional Research Administrator)を、10 月 1 日付けで 1 名採用し、<u>関連研究機関との組織的な連携をより円滑に進めていく体制を整備した。</u></p> <p>また、職位(上級,主任,一般)及び評価制度の導入を盛り込んだスーパーテクニシャン取扱要項を制定して、評価の具体的な方法を整備し、<u>試行的に評価を実施した。</u></p> <p>事務職員の国際化対応力向上のために、平成 29 年 2 月 1 日付けで、修士号取得者で国際経験豊富な職員を採用した。グローバル・パートナーズが主催する研修(職員英語研修,英語スキルアップ研修)にも、積極的に参加させた。</p>
<p>中期目標【20】</p>	<p>徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績を基にさらに先導的試行に挑戦し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。</p>
<p>中期計画【50】</p>	<p>スーパーグローバル大学創成支援「PRIME(Practical Interactive mode for Education)プログラム：世界で活躍できる実践人を育成する！」事業の目標達成のため、次の取組を行う。</p> <p>学生が異分野、異社会、異文化の経験により、現場に必要な、対話力、創造力、行動力、統率力、決断力を涵養し、実践の現場で適切な判断をくだすことができる能力(グローバル実践知)を修得するため、グローバル実践型教育を全学に展開する。</p> <p>先進科学分野、国際連携分野などで活躍し、持続可能なグローバル社会の構築に資する人材の養成を目的として開設したマッチングプログラムコースを発展・拡充し、英語による学位取得も可能にしたグローバル・ディスカバリー・プログラムを開設する。このプログラムでは、英語と日本語による二言語教育を行い、既存の学問分野の枠にとらわれず、将来の目標に適した科目履修を通じて取り組むべき課題や進むべき道筋を自ら発見し、文化や分野の異なる他者と協力しながら課題解決に向けて的確に行動できる能力を涵養する。</p> <p>医療工学分野の強化等の取組として、異分野を融合して全学的に新たな研究科を設置し、医療工学分野の教育研究を強力に推進する。</p>
<p>平成 28 年度計画【50-1】</p>	<p>全学教育・学生支援機構は、地域総合研究センターと連携して、インターンシップ型の先進プログラム等の調査・研究を行うと共に、グローバル実践型教育の全学展開を推進する。</p> <p>また、プリティッシュコロンビア大学の Co-op プログラムによる留学生受入を通して、国際的な社会連携教育を試行する。</p>

	<p>実施状況</p>	<p>本学独自の実践型教育科目の認定要件として、就業体験や奉仕活動等を通して学修する時間数や成果発表会の開催などを明示した上で、地域の様々なセクターと連携しながら実践型教育科目を開講している。その中で、グローバル社会で活躍する人材育成を意識して、海外や国内であっても外国人コミュニティや異文化に接して学べる環境を提供できるグローバル実践型科目を増やすよう各部署が取り組んでいる。平成 27 年度に引き続きカナダのブリティッシュコロンビア大学（UBC）と連携し、「Co-op プログラム」の UBC 学生 2 名を受入れ、本学独自の日本人学生向け企業体験型科目である「国際インターンシップ科目（学生 14 名 / 平成 27 年は 9 名）」を実施し、UBC 学生と日本人学生を共に、林業関係機関（企業 7 社）へ派遣し、川上から川下へ（材木から製品へ）体系的な林業をテーマとして、森林の機能と特性を理解し、森林資源の持続的利用について、実務経験を通して学び、大学での学びにフィードバックしている。本学学生を対象とするインターンシップ科目の拡充をにらんで、学生の成績評価や指導、学生の日々の活動の振り返り、学生 - 企業の担当者間のコミュニケーションのツールとなるワークブックを開発し、実際に活用した。11 月にはオープンハウスを開催し、学生、大学、企業の間でその成果を共有し、グローバル実践型教育の全学展開のモデルとして示した。さらに、「Co-op プログラム」の他分野への展開を見据えて、3 月に UBC を訪問し、担当部署や連携先にて聞き取り調査を行った。また、上記のようなグローバル実践型教育科目の開講状況について把握を行った。</p>
	<p>平成 28 年度計画 【50-2】</p>	<p>グローバル・ディスカバリー設置準備室は、グローバル・ディスカバリー・プログラムの開始に向け、全学的な実施体制の整備を進める。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>全学実施体制でグローバル・ディスカバリー・プログラムについて審議すべく、各学部長等で構成された拡大マッチングプログラムコース運営委員会を再編し、マッチングプログラムコース運営委員会を新たに立ち上げ、入試や教務、人事関係事項に係る諸課題の検討・解決を図った。</p> <p>人事については、新たに国際公募による教員 2 名を採用するとともに、学内からも 2 名の教員が配置換となり、平成 29 年度には総勢 13 名の専任教員から成る強力な教員組織が整う。</p> <p>広報については、各部署より選ばれた設置準備室教員及び専任教員等を中心に、国内外において広報及びリクルート活動を積極的に行った。当初の計画では東アジア・東南アジアの 8 カ国を学生リクルートの対象としていたが、第 1 期（平成 28 年 11 月実施）及び第 2 期（平成 29 年 2 月実施）の国際入試では、アジア、北米、アフリカ、ヨーロッパ等、世界 15 カ国から出願があった。</p> <p>また、2 月には、国内外から講演者を迎え、グローバル・ディスカバリー・プログラム開設記念シンポジウムを開催した。このシンポジウムを通じ、グローバル・ディスカバリー・プログラムの更なる周知及び大規模総合大学において同様の取り組みを進めてきた米国、オランダ、日本の先進的事例を紹介し、グローバル実践人の育成に向けてのビジョンと課題について参加者間での共有を図った。県内外からの来場者は、一般参加者を含めて約 200 名にのぼり、大学のグローバル化、英語プログラムによる学部教育に対する関心の高さがうかがわれた。</p>
	<p>平成 28 年度計画 【50-3】</p>	<p>医療科学連携大学院の設置申請に向け、検討会および検討ワーキングで議論しながら研究科の基盤的内容、規模（教育研究組織、学生定員、教育カリキュラムなど）および運営方法を確定するとともに、平成 30 年 4 月設置に向け取組む。</p>

		<p>実施状況</p>	<p>第3期中期目標として、異分野連携教育の展開による「学びの強化」に取り組むことが掲げられ、中期計画においては、スーパーグローバル大学創成支援事業の取組のひとつである、<u>医療工学分野の強化等に取り組んで、異分野を融合して全学的に新たな研究科を設置し、医療工学分野の教育研究を強力に推進することとしている。</u>その実現に向け、「<u>医療統合科学研究科設置準備委員会</u>」及びその下部組織の「<u>医療統合科学研究科設置作業部会</u>」を設置して教育研究体制の見直しを行い、自然科学研究科生命医用工学専攻及び社会文化科学研究科（文学系）、保健学研究科、医歯薬学総合研究科（医学系・薬学系）、法務研究科及び教員再配置ポスト（人文社会学系）の一部の教員が移行して、<u>大学院医療統合科学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を平成30年度に設置する計画を立案し、全学的な合意に至ったため、設置計画書を文部科学省へ提出した。</u></p> <p>設置計画書に盛り込む「学生確保の見通し」を検討するため、学生及び企業を対象に2回目のアンケート及びインタビューによる調査を平成28年6月から11月にかけて行い結果をまとめた。</p> <p>平成28年5月及び11月にワークショップを開催し学内の学生・教員へ周知を行った。また、平成29年3月に開催された中央西日本メディカル・イノベーション2017において参加者への周知を行った。</p>
	<p>中期目標【21】</p>		<p>学事暦の柔軟化など岡山大学が有する教育研究の強みと国際通用性を最大限に活かして、国際交流・国際貢献を質・量ともに拡大する。</p>
		<p>中期計画【52】</p>	<p>海外協定校の更なる開拓を進め、交換留学の規模を拡大させるため、第3期中期目標期間末までにグローバル人材育成特別コースの定員を150名に増加させるなど多様な派遣・受入れプログラムを整備し、第3期中期目標期間末までに、年間の外国人留学生受入れ数1,500人及び日本人学生派遣数760人に拡大する。</p>
		<p>平成28年度計画【52-1】</p>	<p>グローバル・パートナーズは、短期派遣プログラムや岡山大学短期留学プログラム（EPOK）経験者に対するアンケート調査を実施し、学生ニーズに基づいた新規プログラムの開発のための現状分析を行う。</p> <p>また、グローバル人材育成院は、グローバル人材育成特別コース定員の増加と、コース生が各学部の先導的なグループとして全学に及ぼす波及効果について検証する。</p>

	<p>実施状況</p>	<p>グローバル・パートナーズは、協定校の開拓を行い、チェンマイ大学（アジア・オセアニア）、ウイチタ州立大学、ノースカロライナ大学グリーンズボロ校（北米）、ブレース・パスカル大学（欧州）、アテネオ・デ・マニラ大学（アジア）と協定を締結した。また、短期異文化体験プログラム（シンガポール）、カーティン大学シンガポール校プログラムを新規に夏期に企画・実施した。春期にも同様のプログラムに3プログラム（マラヤ大学、チェンマイ大学、上海プログラム）を追加し、その結果、予定数を超える合計 109 名の参加があった。交換留学や語学研修、私費留学の提携校を新規に開拓したほか、北米におけるプロフェッショナル養成講座や英国オックスフォード大学短期研修の導入計画が進んだ。さらに、新プログラム開発につなげる交換留学・短期留学研修成果の検討については、岡山大学短期留学プログラム（EPOK）留学体験記による実態把握の他、プログラムの一環として全参加学生を対象にオンラインアンケートの実施・分析及び事後報告会を開催するなど、センター派遣担当教職員によるきめ細かなフォローアップを行い、<u>留学プログラム研修成果を質的側面からの把握に努めた。</u>より優れた客観的プログラム評価手法を開発・導入し、組み合わせるために、広島大学主催による『留学の学習成果分析（BEVI-j）シンポジウム』に関係教員をFDとして派遣した。</p> <p>グローバル人材育成院は、新入生を対象としたコースに関する各種説明会及びガイダンス科目「グローバル人材育成特別コース入門」を単位化して開講し、コースの概要及び教育内容の説明を積極的に行った。また、7月に2次募集を行った。その結果、グローバル人材育成特別コースの平成28年度定員100名の履修を決定した。さらに、コース履修者の定員増加や現状のカリキュラムの問題に対応するため、平成29年度以降のコース編成及びカリキュラム改訂を行った。加えて、一期生（4年生）に対するコース履修前と履修後の自己成長評価アンケート調査、及びグローバル人材としての基盤となる思考力を客観的に測定するアセスメントテストを実施した。<u>各学部におけるコース生の先導的役割、及び全学に及ぼす波及効果について、アンケート調査等の結果に基づき継続的に検証している。</u>平成28年度の検証結果は、前述の自己成長評価アンケート調査及びアセスメントテストの結果、グローバル人材育成特別コースの満足度は5段階評価で5と4が65%と高く、グローバルな意思決定やコミュニケーション能力等を着実に身につけていることが明らかとなった。また、一期生（4年生）の進路状況では、官公庁、グローバル企業、民間企業の国際部門、大学院進学等があり、周囲の学生に好影響を与えることにより、大学全体の底上げにつながっている。アセスメントテストの結果、論理的・批判的能力、創造力、問題解決能力等の能力のさらなる強化が望ましいとの判断のもとに、これらの能力を養成するカリキュラムについて検討する予定である。</p>
	<p>平成28年度計画 【52-2】</p>	<p>グローバル・パートナーズは、既存のプログラムの見直しを図り、新規受入れプログラムを検討する。継続する既存のプログラムも拡大を図る。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>グローバル・パートナーズは、短期留学受入プログラム（3+1）について、受入期間を現行の半年のみから1年間を可能とする見直しを行い、10月からの受入学生25名のうち18名が2月末に帰国し、期間延長者を含め7名が引き続き平成29年度も在籍している。12月にオランダ・ライデン大学人文学部と本学グローバル・パートナーズで部局間協定を締結しており、これに基づき協定校の要望に応じた新規受入れプログラムの企画を検討している。具体的な内容としては、平成30年4月から3ヶ月間、約20名の日本語学科の学生を受け入れ、集中的に日本語・日本文化を教育する予定である。</p>

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 組織運営の改善に関する目標

中期目標
 挑戦し続ける大学として、社会的役割を果たすため、ガバナンス機能・運営体制等の強化に取り組み、本学の強みを活かした組織及び運営の改善を、多様な人材を活かしつつ、学内資源再配分等により継続的・恒常的に実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【66】 学内外のデータ等に基づいた意思決定を行うため、情報戦略（IR）に関する検討会での検討を踏まえ、学内の情報を可視化し、収集する体制を情報統括センター及び広報・情報戦略室を中心に構築する。併せて、大学情報の管理と分析（IRを含む）機能を強化することにより、大学の現状等に関する客観的な情報を迅速に提供し、情報戦略機能を確立する。</p>	<p>【66-1】 運営費交付金にかかる指標、SGUに関する指標の数値を、効率的に収集できるように検討を行う。</p> <p>【66-2】 学内の情報を可視化するために、情報収集基盤を構築するとともに、大学情報の管理と分析を実現するために必要な情報の提供を行う。</p>	
<p>【67】 学長と部局長との密接な連携の維持と全学ビジョンを共有し、それぞれの果たす役割を明確にして、学長及び部局長がリーダーシップを発揮できる環境を充実させるため、部局長等合宿セッション等の継続実施、組織及び運営の改善を継続的・恒常的に実施する。 また、大学経営に関して、経営協議会委員等学外識者からの意見を業務運営に反映させるなど、効率的大学経営の在り方について見直すほか、監事機能が広範かつ十分に発揮されるよう継続的に支援し、監事の意見を業務運営に反映させる。</p>	<p>【67-1】 部局長との意見交換会の開催を年度前半に実施するほか、部局長等合宿セッションの実施を通して、部局長との意思疎通を図るとともに、次期執行部体制への移行を着実に行う。</p>	
<p>【68】 国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材の確保及び教職員の流動性を高めるため、高度な専門性を有する者の活用並びに学内資源の再配分による教員配置の最適化を推し進めるほか、教員活動評価により教育研究業績・能力に応じた給与体系への転換に引き続き取り組む。 また、年俸制についても引き続き業績評価体制を整備し、本学の特性を踏まえた年俸制導入に関する計画に基づき促進し、第3期中期目標期間末には教員の50%に導入するとともに、クロスアポイントメント制度を導入する。事務職員も、高い専門性を維持しつつ広い視野を持てるよう必要な施策を実施する。</p>	<p>【68-1】 国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材の確保及び教員の流動性を高めるため、教員再配置システムによる再配置計画を実施し、引き続き教員配置の最適化に向けた検討を行い、必要に応じて教員再配置システムの見直しを検討する。併せて、年俸制の適用者数拡大を図り、業績評価による給与反映を行う。 また、国内のみならず海外における研究機関ともクロスアポイントメント制度による協定を締結し更なる導入の拡大を目指す。</p>	

<p>【69】 ダイバーシティ推進のため、組織的支援を強化する。男女共同参画の推進により、女性研究者 10 人以上を上位職に登用するポストアップ制度を構築し、女性研究者の上位職への積極的登用を進めるとともに、女性教員比率を高め、第 2 期中期目標期間末に比して 2 割増加させる。</p>	<p>【69-1】 本学独自のウーマン・テニュア・トラック制度を引き続き推進するとともに、ポストアップ制度による優秀な女性研究者の上位職への登用を 2 名以上行う。 また、教員選考過程への女性教員の参画を推進する制度の構築を行い、女性教員の雇用の促進を図る。</p>	
<p>【70】 男女共同参画社会形成の促進のため、指導的立場への女性登用を進め、女性役員 1 名を置き、岡山大学の女性役員登用目標値である 10% を達成するほか、管理職等指導的地位に占める女性の割合を、第 3 期中期目標期間末までに、13% 以上に増加させる。</p>	<p>【70-1】 女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し、岡山大学の目標数値の公表を行う。女性役員 1 名を置き、女性役員登用目標 10% を達成させる。</p>	
<p>【71】 内部質保証を充実させ、組織運営の改善に活用するため、本学の強みを活かした機能強化の方向性に応じて、的確な評価指標を設定し、職種・業務等に配慮した適正な個人評価(教員活動評価、職員勤務評価及び役員評価)、並びに部局組織目標評価等を着実かつ恒常的に実施する。</p>	<p>【71-1】 平成 27 年度に導入した国際通用性の評価項目について検証し、教員活動評価及び部局組織目標評価を適切に実施する。 また、ユーザビリティの向上及び情報公開の促進を図るため、岡山大学情報データベースシステムの改修を検討する。 サバティカル制度を含めた教員研修等に教員活動の評価を反映した制度について検討する。</p>	

<p>中期目標</p>	<p>国立六大学（千葉大学，新潟大学，金沢大学，岡山大学，長崎大学，熊本大学）連携コンソーシアム等の大学間連携により，教育・研究等の機能の強化を図る。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【72】 国立六大学（千葉大学，新潟大学，金沢大学，岡山大学，長崎大学，熊本大学）連携コンソーシアムにおいて，東京に設置した国立六大学連携コンソーシアム連携機能強化推進本部を活用し，教育，研究，国際連携等の事業を実施するなど，大学間連携による協働を実質化する。</p>	<p>【72-1】 国立六大学国際連携機構においては，六大学の強みを生かし，オランダや ASEAN などとアライアンス間による高いレベルでの交流を推進するほか，ミャンマー人材育成支援のための産学官連携ふらっとフォームの設立・推進に向けて取り組む。 また，入試改革においても，大学間連携を見据えた入学者選抜方法の開発に協力する。</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	国際社会・地域社会から期待される本学の役割等を踏まえつつ、学長の強いリーダーシップの下で大学の強みや特色を活かした教育研究組織改革を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【73】 人文社会科学系学部（文学部・法学部・経済学部）及び社会文化科学研究科では、ステークホルダーとの関係を踏まえ、養成する人材像を一層明確化し、3学部1研究科を基本として、組織の見直しやカリキュラム改革等、新たな教育体制の構築等に取り組む。</p>	<p>【73-1】 社会文化科学研究科において、グローバル化、育成する人材像を見据えた専門性の強化を行うため、組織改革のための必要な調査、検討、取組を実施する。 また、文学部では5専修コース制を廃止し、アカデミック・アドバイザーによる履修指導を通した8分野制を導入する。法学部では卒業生の進路に合わせて、公共法政・企業法務・法律専門職の3コース制の導入を行う。経済学部では専門教育科目を分野別・特色別に25ユニットに分類し、6つの領域モジュールを設定することにより専門性の進化と広域化を図る。</p>	
<p>【74】 教育学部では、実践的指導力を有する教員養成機能を強化するため、また教育学研究科（修士課程・教職大学院）では、高度な専門職業人としての教員養成機能を充実させるため、大学教員の学校現場での教職経験比率向上（30%）を目指す。 学部では、岡山県における小・中学校への教員採用者の占有率を向上（小学校30%）させるため、地域の教育課題や子どもの発達に伴う変化に対応できる教員養成を目指し、これまで以上に教育委員会との連携を深めながら、コース再編やカリキュラム改革等に取り組む。 研究科では、修了生（現職教員、留学生を除く）の教員就職率を維持・向上（教職大学院95%、修士課程80%）させるため、教員養成機能を強化すべく、教職大学院を拡充、修士課程を再編し、教育現場や学生のニーズによりよく対応できるよう、これまで以上に教育委員会との連携を深めながら、コース再編及びカリキュラムと履修方法の改革等に取り組む。</p>	<p>【74-1】 教員を附属学校園等に派遣する制度や、「地域教育プログラム」、「地域枠」入試の検討を行うほか、小学校教育コースと中学校教育コースを、義務教育課程を一貫した教育コースへの再編への検討、加えて免許法改正も見据えたカリキュラム改革に着手する。 また、研究科においては、教職大学院への移行に向けて、カリキュラム改革や組織改革を検討するとともに、IB教員養成コースの導入も検討する。</p>	
<p>【75】 法務研究科では、法学部及び中国・四国地区の法学系学部との連携を強化するとともに、入学定員充足率の向上に努める。併せて、司法試験の合格に向けた法曹養成教育と岡山大学弁護士研修センター（Okayama University Attorney Training Center: OATC）を活用した法曹継続教育とを一体として捉えた教育システムを充実・強化することにより、司法試験合格率の向上に取り組むとともに、法曹継続教育の充実を図る。これら</p>	<p>【75-1】 中四国地区の大学と接続教育および継続教育における連携のあり方について協議を進めるとともに、法曹志願者の掘り起こしに向けて、中四国地区高校との間で情報交換を行う。 また、平成28年度入試、司法試験結果を検証し、入試制度のあり方について検討し、法学未修者教育の現状を見直し、改善点の検証を行う。 このほか、組織内弁護士研修等の継続教育を継続して実施し、課題を検証する。</p>	

により，中国・四国地区における法曹養成・継続教育の拠点化を推進する。	
------------------------------------	--

業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	組織改革に対応しつつ，継続的に事務等の効率化・合理化を推進し，事務組織の最適化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【76】 教育研究組織改革に適切に対応するため，事前の業務評価や分析に基づき，職員の特性を踏まえつつ教育・研究現場への重点的かつ流動的な人員配置を行い，事務組織を改編することにより業務を最適化する。	【76-1】 教育・学生支援や研究支援部署への流動的で，かつ，時限的な重点配置を念頭に置きながら，事務職員を配置する。	
【77】 事務職員に高い専門性を維持しつつ広い視野を持たせるため，事務職員については，国際通用性を涵養するための語学における資質向上や，若手職員が自ら企画立案し，現代的問題に即応した課題解決を通じてコミュニケーション能力やマネジメント能力の高度化を図る「若手職員塾」をはじめとしたPBL (Problem Based Learning) 型研修の拡充を通じた人材育成を行うなど，資質向上を図る。	【77-1】 事務職員の国際的資質の向上を図ることを目的に，LEAP (文部科学省国際教育交流担当職員長期研修プログラム) 等のプログラムを活用し，外国における職務経験や語学研修を経験させる。また，「若手職員塾」を主任未満の若手職員の必修化とすることを検討し，PBL (Problem Based Learning) 型研修を通じたアクティブ・ラーニングにより，能動的に課題解決をできる人材育成を目指す。	

組織運営の改善

IR 推進のための情報収集と情報の可視化【年度計画 66-1】

情報戦略（広報・IR）検討プロジェクトチーム会議を2回開催し、第3期中期目標期間の指標（運営費交付金）133項目について、指標を定義した。これは、重点支援「卓越した教育研究」の達成状況を可視化する指標であり、平成27年度末の数値の確認と平成33年度までの目標値を設定した。この指標を基に63項目からなる実質化調書を作成した。また、スーパーグローバル大学創成支援（SGU）の指標と第3期中期目標期間の指標を共有することで、指標管理の効率化を図った。

情報の収集では、岡山大学情報データベースシステムの拡充と、新規のデータ収集システム（外国人短期研修生のWeb登録システム）の運用開始を支援した。収集したデータを活用し、分析することでIRを更に推進するため、分析用の環境を整備した。

教員再配置システムにより教育改革教員として13名を措置【年度計画 68-1】

学長のリーダーシップの下、学内資源の再配分・最適化を図る教員再配置システムを構築し、戦略的ポストを全学から捻出している。平成28年度までの再配置計画11名に対し、これまで再配置を行った全学教育・学生支援機構3名、グローバル人材育成院2名、地域総合研究センター1名に加え、新たにグローバル・ディスカバリー・プログラムに7名を再配置し、合計13名の再配置を完了し、グローバル教育等を推進した。

人事・給与システムの弾力化、年俸制、クロスアポイントメント制の導入【年度計画 68-1】

本学の特性を踏まえて、年俸制導入を促進し、流動性が求められる分野、シニア教員等への導入を中心とした在職者の月給制教員移行並びに平成26年12月以降の採用教員に年俸制を適用した。平成28年度目標数である350名を超え、平成29年3月31日現在386名（30.5%）が年俸制適用者となった。また、有期雇用職員に対する年俸制導入促進を図るため、有期年俸制適用職員給与要項を定め、特別契約職員に対して平成28年度採用者から年俸制が適用されることになった。さらに、平成27年度に締結した国立研究開発法人理化学研究所とクロスアポイントメント制度に関する協定を継続し、資源植物科学研究所特別契約職員教授（特任）1名を引き続き雇用した。平成28年度においては、武田薬品工業（株）及び大日本住友製薬工業（株）と協定を締結し、病院新医療研究開発センターに2名の特別契約職員教授（特任）を雇用するとともに、米国リーハイ大学と締結し、惑星物質研究所に1名の特別契約職員教授（特任）を雇用した。

ダイバーシティの推進【年度計画 69-1, 70-1】

平成28年4月に、女性監事1名が着任し、女性役員の登用を実現した。

さらに平成27年度に構築した女性教員の積極的な上位職登用を目的とした女性教員特別昇任（ポストアップ）制度において、平成28年度には3名の特別昇任（准教授から教授2名、助教から准教授1名）を実施し、この特別昇任に係る審査においては、女性の参画を義務付け、審査委員には必ず女性を含むように規定化し、4名の審査委員のうち1名が女性委員として審査を行った。

また、ダイバーシティ推進本部のホームページをリニューアルし、本学の取組をより明確にするとともに、平成28年4月に策定した女性活躍推進法に基づく行動計画を公表した。この行動計画の取組により、「出産、育児、介護等のライフイベントを考慮した評価システム」の構築の検討を行った結果、平成29年度から被評価者に係るライフイベント等について、公平性に配慮するよう、教員活動評価実施要項を一部改正し規定化した。

教員活動評価の推進【年度計画 71-1】

平成27年度から導入した教員活動評価における国際通用性に関する評価項目について、各部局長からの意見を踏まえ、当該評価項目の活用に関する部局間の情報共有を図るため、各部局の評価事例一覧表を各部局長宛に情報提供するとともに、平成27年度に当該評価項目が未導入であった部局に対して個別に働きかけた結果、平成27年度は約8割の導入率であったが、平成28年度の評価の実施においては導入率が上昇し、全体の約9割に達した。

部局組織目標評価の見直し【年度計画 71-1】

平成26年7月に「ガバナンス改革検討委員会」がとりまとめた「部局長の選任に関する提言」において「部局長評価制度」に関する提言があったこと等を受けて、部局長選考時に公表した所信の達成状況を評価する所信評価の実施、各部局の取組のうち、大学全体に貢献したと考える取組を踏まえた評価を行う等、部局組織目標評価制度の見直しを行った。

オランダに欧州事務所開設【年度計画 72-1】

国立六大学国際連携機構は、ヨーロッパでの国際連携の取組として、オランダを拠点とすることとし、8月にライデン市にあるシーボルトハウスに国立六大学の欧州事務所を開設した。また、オランダとの交流のため、本学とライデン大学、ユトレヒト大学カレッジと国際交流協定を締結し、9月には本学で国立六大学に縁のある蘭学に関する医学セミナーを開催した。

ASEAN 大学連合との交流促進及び中国卓越大学連盟（E9）との包括協定締結【年度計画 72-1】

国立六大学国際連携機構は、ASEAN 大学連合（AUN: ASEAN University Network）との交流について、夏季にAUNで、春季に国立六大学でそれぞれ学生受入れプロ

グラムを実施しているほか、AUN と国立六大学との合同による短期留学プログラムを平成 29 年 3 月にタイのチェンマイ大学において実施した。また、中国の優れた大学群とのアライアンス交流を進めるため、11 月に中国卓越大学連盟(E9)【北京理工、重慶、東南、大連理工、ハルビン工業、華南理工、天津、同済、西北工業の 9 大学】との包括協定を締結した。

「ミャンマー人材育成支援産学官連携ぶらっとフォーム」の展開【年度計画 72-1】

国立六大学国際連携機構は、平成 28 年 3 月に設立した「ミャンマー人材育成支援産学官連携ぶらっとフォーム」において、設立時から新規加入を 16 団体迎え、平成 29 年 3 月 31 日現在 71 機関となっている。本学が主催する日本留学フェアの実施協力を行い、企業 3 社の参加も含め、構成員 23 団体の参加協力を得ることができた。また、平成 29 年 3 月中旬には東京にてミャンマー人を対象とした就職フェアを開催し、13 社が出展した。

教育研究組織の見直し

人文社会科学系学部及び社会文化科学研究科の新たな教育体制構築に向けた取組【年度計画 73-1】

社会文化科学研究科では、現行の 4 専攻をより学術分野に即した 6 専攻に編成変えし、加えて新たに高度人材育成プログラムを立ち上げる平成 30 年度改組に向けて、改組ワーキンググループの会合を 25 回開催して改組案の検討を行い、平成 29 年 4 月中旬に申請予定である。その社会的ニーズの証左を得るため、在学生、志願者、企業・自治体等、国際交流協定校という 4 種類の集団を対象にした調査を実施した。

文学部では5 専修コース制を廃止し、8 分野制を導入した。8 分野とは哲学・倫理学、芸術学・美術史、地理学・社会学・文化人類学・社会文化学、心理学・社会心理学、歴史学・考古学、言語学・現代日本語学、日本語・日本文学、外国語・外国文学の 8 分野である。1 年次生はアカデミック・アドバイザーの履修指導を受け各自の志向を明確化したうえで、1 年次末に自分の所属する分野を決定するようにした。

法学部では、卒業時の進路に対応した、公共法政コース・企業法務コース・法律専門職コースの 3 コース制を 1 年次生より導入し、進路に応じた科目選択が容易になるようにした。

経済学部では、4 月から昼間コースに新教育体系であるユニット・モジュール制を導入した。これは専門科目を数科目ずつの 25 ユニットに分類し、さらに内容や特色の近いユニット同士を 6 モジュール(経済分析、政策、国際比較、組織経営、会計学、社会人基礎)に編成し、学生の講義の習熟度や将来の就職などを勘案した柔軟な履修を可能にするための制度となっている。これにより、学生に専門分野

を深める系統履修と同時に、知識・能力の幅を広げる横断履修を奨励した。

教育学研究科の教員養成機能及び研究機能強化に向けた取組【年度計画 74-1】

教育学研究科においては、平成 30 年度を目途とした教職大学院の拡充・修士課程の再編に向けて検討を行い、改組案を取りまとめ、文部科学省との相談を重ねて最終案を作成した。教員養成機能を高度専門職業人としての教員養成を行う教職大学院に重点化・拡充し、学校における 10 教科の指導力養成にも対応すべくカリキュラムを充実させるために必要となる教員を修士課程専任から教職大学院専任に再配置し、教職大学院に必置となる専任教員 32 名を確保すること、また、修士課程を、社会に存在する諸問題を教育の視点から捉え解決することができる人材の育成を行うため、「大学教育改革」、「国際教育改革」、「教育地域創生」及び「発達支援教育開発」に関する教育科学プロジェクト研究に基づく学習をコアとするカリキュラムによって行う教育科学専攻 1 専攻に再編統合することにした。

教育学部においては、岡山県における小・中学校への教員採用者の占有率を向上させるため、地域の教育課題に対応できる教員養成を目指し、「岡山県北地域教育プログラム」及び同入試について検討を行い、平成 30 年度入学者向けに告知を行うとともに、プログラムの内容並びに入試方法について決定した。

事務等の効率化・合理化

事務職員の重点配置【年度計画 76-1】

当面大学として、特に重点的に取り組む必要から、4 月 1 日付けで、学生支援や研究支援部署に 29 名、東京オフィスや研究拠点派遣事務職員(インド国コルカタ市)など長期計画に基づく第 2 重点配置に 8 名を配置し、対応した。

事務職員の国際的資質向上【年度計画 77-1】

事務職員 1 名を文部科学省の国際業務研修生として派遣し、同省国際課において研修を行った。引き続き、LEAP(文部科学省国際教育交流担当職員長期研修プログラム)のプログラムを活用し、外国における職務経験や語学研修を経験させる。また、「若手職員塾」を開講し、主任未満の若手職員を中心に 15 名の参加者があった。全 5 回の開催を通して、学生や地域などの様々なステークホルダーの観点から岡山大学が選ばれる大学となるためにどのように取り組めば良いかを事例研究やディスカッションによる PBL(Problem Based Learning)型研修を通じたアクティブ・ラーニング方式により、能動的に課題解決をできる人材育成に取り組んだ。

この他にも、本学のグローバル化に対応し、事務職員の異文化・異社会への理解を深める「実践型グローバルビジョン研修」を実施するなど、事務職員の高度化へ向けた取組を積極的に実施し、本学のスーパーグローバル大学創成支援事業にお

けるPBL型研修参加者数の平成28年度数値目標の300人を大きく上回る515人の実績を得た。一方で、語学力の向上を図ることを目的として、40名程度を対象に、オンラインによる英会話と集合型のTOEIC対策講座を組み合わせたハイブリッド型の英語研修を実施するとともに、海外語学研修としてマラヤ大学(マレーシア)へ1名の事務職員を約2週間派遣したほか、事務系職員の勤務評価の評価項目に「国際対応力加算」を新設し、TOEIC等の外国語検定の取得点数に応じて加算できる仕組みを整え、語学力向上に対するインセンティブを付与した。

【平成27年度評価における課題に対する対応】

学生の定員の未充足（法務研究科（専門職学位課程））

学生収容定員の未充足に対する対応として、平成29年度入試に向けて、入試選抜方法を見直し、A日程入試において「事前課題方式」を取り入れるなどの抜本的改革を行なうとともに、入学定員を30名から24名に変更した。さらに、平成29年3月には、中国・四国地区における法学部から法科大学院への進学ルートの強化に向けて、香川大学法学部との間で、教育連携協定を締結した（平成28年7月に九州大学法科大学院との間で締結した包括的協定においても、法科大学院の志願者確保に向けた取組は協定の内容に含まれている）。平成29年度より、本研究科の専任教員が香川大学法学部に出向き、「ロースクール導入講義」の授業を一部担当する。また、本学法学部において主として本研究科の専任教員が授業を担当している「リーガルライティング演習」などの法科大学院志願者向け科目を、本学法学部と香川大学法学部との単位互換科目とした。

【第2期中期目標期間評価における課題に対する対応】

大学院専門職学位課程における学生定員の未充足（法務研究科）

【平成27年度評価における課題に対する対応】(P25)を参照。

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 外部研究資金，寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	教育・研究・国際交流・社会貢献等の活動を充実するため，外部研究資金その他自己収入，病院収入の増加を図るとともに，継続的かつ安定的に収入を確保できる基盤を確立する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【78】 外部資金を獲得するため，教育研究プログラム戦略本部を中心として，さらに大型研究プロジェクトの獲得を戦略的に推進する。また，産学官による情報交流の場の提供の促進，異分野連携及び企業等との包括連携協定に基づく共同研究開発のプロジェクト形成等の産学官連携活動を強化し，第3期中期目標期間末における産学官連携事業の学外参加者を，第2期中期目標期間末から10%増加させる。</p>	<p>【78-1】 共同研究案件を地域別・企業規模別に整理して定量的に把握する。併せて，分野別の強弱や地域性も評価する。このことにより，岡山地域の企業との共同研究を活発化するための基礎資料を作成する。</p>	
	<p>【78-2】 企業に対し，共同研究講座の設置について働きかけを行う。このため，オープンラボの活用等の支援体制について検討を進め，異分野連携共同研究，より大型の共同研究を促進する。</p>	
	<p>【78-3】 異分野連携推進のためのシーズ・ニーズを発信するWEB掲示板を設置し，活用を促す。また，異分野連携研究を促す新たな制度等について検討を行う。</p>	
<p>【79】 附属病院の経営基盤を強化するため，収支計画に基づく収入目標額を設定するとともに病院月次損益計算書等により達成状況を検証し，病院収入の増に取り組む。</p>	<p>【79-1】 平成27年度の決算との対比を行うとともに，新中央診療棟の稼働状況，診療経費の支出状況等を反映した収支シミュレーションの分析・見直しを行い，第3期中期計画期間における更なる効率化・適正化を図る。</p>	
<p>【80】 技術移転収入を増加させるため，海外の権利化技術の活用を含む知的財産活動に積極的に取り組み，第3期中期目標期間内の技術移転に関する収入総額を，第2期中期目標期間での収入実績総額の110%以上とする。</p>	<p>【80-1】 国内技術移転機関4機関（2企業，2公的機関），岡山大学シリコンバレーオフィスならびに海外技術移転機関2機関（1企業，1公的機関）との連携により，特許情報配信，市場調査，企業訪問等を含む技術移転活動を実施する。これらの活動により，年間技術移転収入1810万円を達成する。</p>	

業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
経費の抑制に関する目標

中期目標	安定した大学運営を行うため、業務の効率化、施設・設備の共同利用化等を更に推進し、経費を抑制する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【81】 経費を抑制するため、施設・設備の更なる共同利用の推進のほか、財務情報等を活用し、財務分析を行うことにより業務の現状を検証し、資源配分の重点化や経費削減など、より一層の効率化を実現する。	【81-1】 経費節減対策推進委員会において、経費削減に関する全学的取組事項及び取組内容を明確にし、取組状況を確認しつつ確実に取組みを推進する。	
	【81-2】 学内で保有している機器の設置・使用状況等を把握し、設備の学内での共同利用化の促進等の検討を行う。	

業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	岡山大学が保有する資産を更に効率的・効果的に運用する。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【82】 資産の運用の改善のため、施設・設備については、利用状況を検証し、更なる共同利用と学外者利用を促進するとともに、金融資産については、資金運用実績報告による継続的なリスク監視により元本の安全を十分に確保した上で、効率的に運用する。	【82-1】 学内で保有している機器の設置・使用状況等を把握し、設備の学外への共同利用化の促進等の検討を行う。	
	【82-2】 資金の状況を適時把握し、リスク管理を行ったうえで、より有利な金融商品を検討し、効率的な運用を行う。 また、中国地区資金共同運用についても、より効率的な運用方法を検討する。	

外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加

外部研究資金獲得支援体制の構築【中期計画 78】

科学研究費助成事業における本学の獲得数を増加するため、科研費書き方講習会を津島地区、鹿田地区のそれぞれで3回実施（総受講者数 322 名）するとともに、科研費応募 2 ヶ月前に部局単位で添削者を選定し、科研費研究計画調書の添削を実施した（総件数 47）。また、この事業とは別に科研費獲得 WG を立ち上げ、研究科及び研究所にヒアリングを実施するとともに、WG 独自の添削を実施した（総件数 5）。その結果、科研費応募件数は平成 28 年度申請 1,005 件から平成 29 年度申請 1,092 件に増加した。

その他、平成 28 年度には、科研費特別推進研究 1 件、戦略的創造研究推進事業（CREST）1 件の採択を URA が支援したほか、農林水産省の研究ネットワーク形成事業に本学から 2 件が採択された。

受託研究、共同研究の獲得支援【中期計画 78】

教員に対する共同研究相手先の希望調査について、従前のアンケート方式では情報収集が少なく非効率であるため、今後は産学官連携コーディネータのコーディネート活動の中で直接聞き取る方式に切り替えることとした。共同研究希望の提示があった際は、研究推進産学官連携機構及びコーディネータのネットワークやさんさんコンソのネットワークも活用しつつ迅速に紹介、マッチングにつなげていくこととした。平成 28 年度において教員から約 100 件の企業紹介依頼を受け、そのうち数十件について企業を紹介した。

本学教員と企業との正式な共同研究に至る事前のフィージビリティスタディとしてのプレ共同研究の採択案件については、採択後も引き続きコーディネータがフォローアップを進めている。平成 27 年度採択案件 7 件については、2 件が外部競争資金獲得、2 件が企業との共同研究、1 件が企業との継続検討につながる成果をあげた。平成 28 年度採択案件 8 件については、2 件が外部競争資金獲得、1 件が来年度の共同研究に向けての検討会実施につながっている。今後検討中の 2 件について、引き続き共同での競争資金獲得又は共同研究契約につなげる等のフォローアップを進める。

附属病院の経営基盤強化における効率化・適正化【年度計画 79-1】

第 3 期中期目標計画期間における病院経営の健全化に向け、特に中央診療棟(期)竣工に伴う移転費・設備整備更新等の影響額も考慮しつつ、月 1 回、前年度の財務状況との対比を行い、収支シミュレーションを行った。

経営収支の見直しについては収支シミュレーションを活用しつつ、毎月、入院、外来、中央診療施設の稼働状況の変動に伴う影響額の把握、医療費率、平均在院日数、病床稼働率及び手術件数等の各指標の推移を確認しつつ、病院経営の効率化・適正化のための取組を実施した。

その結果、診療体制整備による診療報酬包括評価(DPC)係数の向上、病床稼働向上のための運営改善による平均在院日数の減少、新入院患者数の増加等により、病院収入は前年比約 9 億円の増収となった。

技術移転活動の充実・活発化【年度計画 80-1】

本学と連携する技術移転機関（テックマネッジ社、DSANJ、関西 TLO、シンガポール IPI 社、米国技術移転企業）、及び法人格取得の岡山大学シリコンバレーオフィス(OUSVO)などとの連携により、知財情報配信並びに技術移転活動を強化した。その結果、技術移転としては、国内 A 社とのマイルストーン型契約（総額 3 億円）を含め、平成 28 年度の入金総額 7,298 万円（内訳：特許実施許諾 4,474 万円、特許譲渡 1,528 万円、ノウハウ・技術指導 569 万円、MTA727 万円）を達成した。これは第 3 期中期目標期間における平均年間技術移転収入目標（2,000 万円）の 3.6 倍を達成したことになる。また、米国 Foresight Science and Technology 社を介して、本学保有の海外特許とその研究成果資料を米国企業中心に配信した。

保有機器の有効活用及び共同利用の促進【年度計画 81-2、82-1】

保有機器の有効活用及び共同利用を促進するため、自然生命科学研究支援センターに「設備・技術サポート推進室」を設置した。

機器の有効活用を図るための方策として、学内のリユース可能な機器についてのアンケート調査を実施し、具体的なリユース候補機器の情報収集を行うとともに、リユース促進及び情報共有を目的とした「リユース仲介システム」を構築した。平成 29 年度から学内に公開するとともに、関係学部等を巡回してリユース可能機器の登録を呼びかける予定である。

また、共同利用の促進を図るための方策としては、共同利用を前提とした機器のリユース、修理及び技術強化のための費用支援事業を実施し、リユース及び修理支援に総額約 1,200 万円、技術強化支援に総額約 200 万円を支援した。採択した機器については、次年度以降の共同利用実績報告を義務づけている。

さらに、学外からの共同利用を促進するため、本学と岡山理科大学との包括的連携・協力に関する協定に基づき、同大学との設備の共同利用に関する覚書を締結したほか、自然科学研究機構分子科学研究所が実施する「大学連携研究設備ネットワーク」の積極的な活用、研究推進産学官連携機構主催の「知恵の見本市」における共同利用に関するパネル展示による広報活動等を行った結果、学外からの共同利用実績は、平成 27 年度 52 件（約 340 万円）に対し、平成 28 年度 79 件（約 430 万円）となった。

その他、設備マスタープランの基礎となる現有設備調査や全学導入（更新）希望機器要望調については、次年度以降の設備整備や共同利用化を促進する効果的方策を検討するため、調査項目を大きく見直して実施した。

寄附金の獲得に関する取組

平成27年度に設置した岡山大学学都基金について、平成28年9月には特定基金として、岡山大学修学支援基金を設置し、10月には修学支援事業に充てられる個人からの寄附に対しての「税額控除に係る証明書」が文部科学省から発行された。税額控除が適用されるようになり、平成28年度は僅かな期間であったが、修学支援事業だけで、380万円の寄附があった。

また、10月には、県内の主な経済団体や企業、本学OB、自治体、県外の著名財界人からなる発起人会を設置して、発起人への募金依頼やファンドレイザーによる企業訪問に積極的に力を入れ、平成29年3月までの寄附申込総額は、1億234万円となった。さらに、平成29年3月には、学外理事を含む学都基金理事会を設置し、今後の基金獲得のための方策等が確認された。

経費の抑制**経費の抑制【年度計画 81-1】**

契約業務において、複写サービスの契約更新による単価引き下げにより、平成27年度に比べて、1,237万円（前年度比14%）の経費削減を図ることができた。

資産の運用管理の改善**効率的な資金運用【年度計画 82-2】**

綿密なキャッシュフローの把握に努め、十分なりスク管理を行ったうえで、取引金融機関から市場金利情報等を適時適切に入手するとともに、より有利な運用条件等の聴取を行うなど効率的な短期運用を行っている。また、中長期運用として、残存期間の異なる2件の債券を取得した。その結果、マイナス金利政策の影響により運用益が全く望めない状況の中で、3,000万円弱の運用益を確保した。

また、中国地区5大学による資金の共同運用については、年間計画に基づき9回の基本運用について実施し、さらに2回の臨時運用を提案・実施し、より効率的な運用を行った。

業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
評価の充実に関する目標

中期 目標	岡山大学における教育研究等の活性化と質的保証を目的として効率的な自己点検・評価を実施し、その評価結果を諸活動の改善に反映させるとともに、社会への説明責任を果たす。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【83】 評価結果を分析し、諸活動の改善に役立てるため、エビデンスに基づいた各種自己点検・評価を的確かつ恒常的に実施し、平成30年度に大学機関別選択評価C(教育の国際化の状況)を受けるなど、積極的かつ計画的に第三者評価を受ける。また、分析・評価結果を積極的に公表する。	【83-1】 大学機関別選択評価C(教育の国際化の状況)及び教職大学院認証評価の受審に向け、学内体制整備等の準備を進める。 また、第2期中期目標期間評価報告書を確実に作成、提出し、大学改革支援・学位授与機構及び法人評価委員会の評価を受ける。	

業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
情報公開等や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	開かれた大学としての透明性の確保と説明責任を果たすため、「教育改革の過程や成果」、「研究大学としての研究成果」、「社会貢献活動」や大学情報を国内外に発信する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【84】 本学の大学ブランド力をさらに高めるため、学内から収集された教育研究活動や大学運営に関する情報をプレスリリースやウェブサイトのほか、大学ポータル、ソーシャルネットワークサービス等を用いて積極的かつ分かりやすく国内外に発信する。また、英語による情報発信を継続的に行う。	【84-1】 広報戦略本部により、ブランド力強化のための広報戦略を継続的に検討し、広報推進会議により学内への周知を図る。 また、国内外への認知度を高めるため、記者発表を継続的に行なうとともに、ホームページ、ソーシャル・ネットワーク・サービス(SNS)の積極的な活用を行う。新たに、Webサイトの改善、岡山大学概要(英文)の改善等について検討を進める。	

評価の充実

教職大学院認証評価受審に向けた体制整備【年度計画 83-1】

平成 29 年度の教職大学院認証評価の受審に向けて、全学及び教育学研究科内にそれぞれ自己点検評価に関する委員会を設置するなど学内体制等を整備し、平成 28 年 10 月に教員養成評価機構に対して申請手続を行った。

大学機関別認証評価結果に基づく改善の促進【中期計画 83】

平成 26 年度に受審した大学機関別認証評価の結果について、各所に対して改善状況の照会を行うことにより改善を促進した結果、「成績評価の異議申立て制度が定められていない」との指摘に対して、全学部・研究科において成績評価異議申立て制度の運用を開始し、学生に周知するなどの改善状況が確認された。

中期計画進捗管理の改善【中期計画 83】

第 3 期中期目標期間の開始にあたり、第 3 期中期目標・中期計画を確実に達成するため、年度毎に設定した行動計画の実施状況に関する自己点検・評価に加えて、毎年度、中期計画の実施状況を把握し、進捗管理に活用できるよう、平成 28 年度から「中期計画・年度計画進捗管理シート」を導入した。

部局組織評価による組織運営の改善【中期計画 83】

各部局の教育研究水準を向上させるため、毎年度、各部局において部局組織目標を設定し、達成状況についてエビデンスに基づき自己点検評価を実施するとともに、各部局の自己点検評価結果に対し、大学執行部において評価を行い、評価結果についてコメントと併せて各部局にフィードバックすることにより、各部局における組織運営の改善を促進した。

情報公開等や情報発信等の推進

ブランド戦略の推進と多言語での情報発信【年度計画 84-1】

ブランド力強化のため広報戦略会議を開催（8 回）し、広報計画、広報誌「いちよう並木」のリニューアル方針、広報制作物デザインマニュアルの更新などの検討を行った。検討結果は、広報推進会議を開催（1 回）し、学内での浸透を図った。

また、マスコミへの情報提供や広告を利用した広報活動を行った。定例記者発表（11 回開催）では、資料提供を含む 111 件の発表を行った。臨時記者会見で 20 件の発表、FAX によるプレスリリースを 70 件送付した。新聞への広告掲載（日本経済新聞全国版 1 件、山陽新聞 3 件など）、インターハイのプログラムへの広告掲載、新幹線ホーム階段壁面への広告掲載、ホームページ、ソーシャルネットワーキングサービスを利用した情報発信による広報活動を行った。広告に使用したポスターは、学内掲示、ホームページなどに繰り返し使用し、相乗効果を図った。

これらの広報活動の結果、(株)日経BPコンサルティングの「大学ブランド・イ

メージ調査 2016～17（中国・四国編）」では、2010 年の調査開始以来、初めて第 1 位を獲得した。「いま注目されている、旬である」「教育機関としてのビジョンがある」「時代を切りひらいている」「ロゴ、カラーなどが思い浮かぶ」「他大学にはない魅力がある」など 17 項目で 1 位を獲得した。

多言語での情報発信では、写真を多用した大学概要（英語版）を発行し、岡山大学の特徴をコンパクトにまとめた OUTLINE（日本語版・英語版）を新規に作成したほか、留学生向けの折り紙リーフレット（中国語版、英語版）の掲載内容を更新した。また、留学生がそれぞれの母国語で大学生活や研究について紹介する、ラジオ番組を毎月 2 回放送した。この番組は、インターネットのサイマルラジオを利用し世界各地で聞くことができ、放送後は、録音データを YouTube（岡山大学チャンネル）に掲載することで、多言語での情報発信を行った。

全学 WEB サイト（英文）については、掲載内容の見直しとニュースの掲載数を増やすなどの改善を行った。また、8 部局に対し、WEB サイト（英文）のリニューアル経費を補助し、全学で統一のとれた WEB サイト（英文）を構築した。

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	グローバル化等の進展に対応した安全で快適かつ高機能な教育研究医療施設の整備充実を推進するとともに、常に良好なキャンパスの維持・向上を図る。また、全学共有の施設を有効かつ戦略的に活用するとともに、地球環境への負荷の少ない、持続的発展が可能な社会に貢献するキャンパス整備を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【85】 教育研究活動の基盤となる、キャンパスの創造的再生に対応したキャンパスマスタープランの充実を図り、多様な利用者（例えば、女性研究者、障がいのある方、留学生、外国人研究者、地域住民等）へ配慮しつつ、学生や教職員の安全確保、地域・社会との共生、企業との共同研究の充実・拡大、グローバル化の推進・イノベーション創出や人材養成機能の強化及び安全・安心な医療等の変化へ対応した教育研究医療環境の整備を推進する。</p>	<p>【85-1】 教育研究の進展に対応した施設を確保するため、教育学部講義棟の耐震改修・機能改善の整備を実施する。 先端医療に対応した病院の再生のため、中央診療棟 期を完成させる。 安全・安心な患者サービス確保のため、老朽化した入院棟のナースコール設備を更新する。 戦略テーマに基づいた整備計画により、快適な教育・研究環境の確保と憩い空間の整備、トイレ等アメニティ環境の改善及びバリアフリー対策等を重点的・計画的に実施する。 また、これらの施設整備にあたり環境負荷の低減を推進する。</p>	
	<p>【85-2】 キャンパス全体（屋外環境を含む）を充実させ、国際的な研究教育拠点として知的創造の場に相応しいキャンパス景観の形成を推進する。 教育研究活動の基盤となるキャンパスの創造的再生及び多様化する利用者への対応のため、キャンパスマスタープランの見直しを行い充実を図る。</p>	
	<p>【85-3】 共同研究の規模・受入金額の拡大を図るとともにイノベーション創出を図るため、企業の研究者が岡山大学キャンパス内において、大学研究者と日常的かつ大型の共同研究ができる共同研究講座の設置に向けたオープンラボのスペース確保・整備について検討する。</p>	
<p>【86】 既存施設の中長期的な改修・修繕計画を策定し、トータルコストの縮減と予算の平準化を図るため、長寿命化改修及び老朽改善整備を計画的に推進するほか、地球環境への配慮や適正な施設運営のため、省エネルギー効果が高い機器の導入等を実施し、維持コスト削減等に資する整備を推進する。</p>	<p>【86-1】 施設パトロールによる事業の評価結果及び戦略テーマに基づいた整備計画により、中長期改修・修繕計画を策定するとともに長寿命化改修及び老朽改善整備を実施する。 また、改修・修繕計画に併せて省エネルギー・省資源及び地球環境への負荷低減に効果が期待される手法・機器の導入を図る。</p>	
<p>【87】 施設利用状況調査に基づいたスペース配分の最適化によって、保有面積（大学教育・研究施設）に対する全学共有のスペースの割合を第3期中期目標期間末までに14%に拡充するとともに、安定的で継続的な財源を確保し、大学機能強化を活性化するための新たなニーズに対応する施設整備を計画的に推進する。</p>	<p>【87-1】 施設の有効活用のルールに基づき、全学利用スペースの整備及びスペースの有効活用を推進する。安定的な財源確保のため、全学的なスペースチャージ制度を導入を図る。</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 安全管理に関する目標

中期目標	安全・安心なキャンパス構築を目指し、学生及び教職員の安全と健康を確保し快適な活動ができるように、役職員の意識向上を通して、危機管理，安全管理に関する効果的なマネジメントを実行するほか、情報セキュリティ，情報コンプライアンスの継続的な意識向上を行い，安全文化を醸成する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【88】 平成 26 年度に整備した安全衛生推進機構を中心に、放射性物質管理を含めた全学的な危機管理・安全衛生管理体制を構築するため、大学のリスクについて点検し、優先順位をつけて対応策を検討・立案する。また、危機管理・安全衛生に関する講習会・研修会等を充実させ、全員受講を目指し役職員の意識向上を図るほか、学生、教職員に対する安全衛生教育を徹底することにより、構成員全員の危機管理・安全衛生意識を向上させる。</p>	<p>【88-1】 安全衛生部と安全衛生推進機構は連携して各キャンパスや部局に潜在する危険性又は有害性の調査・特定を行う。また、大学構成員の危機管理・安全衛生に関する意識の向上を図るため、安全衛生に関する講習会を継続して実施し、安全衛生に関する講義を開講する。</p>	
<p>【89】 情報セキュリティを確保するため、災害やセキュリティ事故に強い ICT 環境を整備し、ウイルス感染による被害の発生件数 0 を目指す。また、学生、教職員に対する情報リテラシー教育を徹底することにより、情報セキュリティや情報コンプライアンスの意識をさらに向上させる。</p>	<p>【89-1】 情報リテラシー教育や e-Learning により、情報セキュリティや情報コンプライアンス意識の向上を図る。また、セキュリティ対策の高度化、脆弱性対策の推進、事業継続計画(BCP)を進めることで、災害やセキュリティ事故に強い ICT 環境を整備する。</p>	
<p>【90】 毒物・劇物をはじめ、化学物質の危機管理を含む環境マネジメントに関する教育及び事故の未然防止をさらに推進するため、環境マネジメント委員会において取組の計画立案、点検、見直しを行い、責任者に対し、化学物質の管理に関する教育の全員受講を目指すことにより、構成員全員の意識を向上させる。</p>	<p>【90-1】 環境管理センターは、計画的に環境マネジメントに関する講習会を開催する。環境マネジメント委員会において計画立案を行う。 また、環境マネジメントに関する講習会等の開催状況、化学物質管理講習会受講者数の状況を把握し、検証する。</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 法令遵守等に関する目標

中期目標
 岡山大学としての社会的使命を果たしつつ、研究不正等を未然に防止するため、法令遵守ガバナンス体制を検証し、組織的点検・責任体制の改善・整備を推進し、倫理教育、法令遵守の徹底及び危機管理体制を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【91】 法令等に基づく適正な法人運営を行うため、個人情報保護、法人文書管理、情報セキュリティ、経理の適正化等について、教育研修等の計画的な実施・検証・改善を行う法令遵守ガバナンス体制をさらに改善し、法令遵守に関する組織的点検・責任体制の整備・改善を推進する。</p>	<p>【91-1】 各理事は、担当業務における法令遵守に関する啓発活動として、定期的な研修、講習会等を教職員及び学生に対して実施する。 また、法令遵守及び漏えい事案等が発生した場合の報告体制・再発防止体制に関する組織的点検を実施する。</p>	
<p>【92】 研究における不正行為及び研究費の不正使用を防止するため、教職員をはじめ、学生等の構成員に対する倫理教育の強化や e-Learning 等によるコンプライアンス教育の実施により、不正を事前に防止する体制や組織の責任体制の整備・改善を推進する。</p>	<p>【92-1】 教職員・学生等を対象に、研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の防止のための教育・研修を e-Learning 教材の提供などにより継続して実施する。</p>	

施設設備の整備・活用等

安全安心な教育研究医療環境の確保【年度計画 85-1】

安全・安心な教育研究医療環境を確保するため、教育学部講義棟の耐震改修・機能改善整備及び岡山大学病院入院棟のナースコール設備等更新整備に着手し、平成 29 年度の完成に向けて実施中である。津島地区においては耐震性の劣る施設は一般教育棟 D 棟のみとなり、当該施設も平成 29 年度当初予算施設整備費補助金にて耐震改修を実施予定であることから、平成 29 年度末には、津島地区の耐震化率は 100%となる見込みである。また、先端医療に対応した病院の再生のため、中央診療棟 期整備を完成させた。

更に、バリアフリー対策として、農学部 4 号館の多目的トイレを含むトイレ改修及びスロープ設置及び文法経講義棟の多目的トイレを含むトイレ改修を完成させた。

知的創造の場に相応しいキャンパス景観の形成【年度計画 85-2】

国際的な研究教育拠点として、知的創造の場に相応しいキャンパス景観の形成を推進するため、南北道路環境整備を完成させた。道路沿い建物との調和にも配慮し、単なる移動空間ではなく、シンボリックな導入路となった。併せて、新たな歩道及び自転車専用道路を設け、利用者の安全も確保した。

環境負荷低減のための省エネルギーの推進【年度計画 86-1】

平成29年度に実施した施設整備においては、省エネルギー効果が高い機器及び建物の断熱・複層ガラス等の環境負荷低減が期待できる工法を採用している。特に中央診療棟 期事業においては、従来工法に比べ高効率な工法を採用し、年間約220トンの温室効果ガスの削減をすることができた。

施設の長寿命化の推進及び施設の有効活用【年度計画 86-1, 87-1】

施設の長寿命化を推進するために、学長を委員長とする「国立大学法人岡山大学キャンパス将来構想検討委員会」にてインフラ長寿命化計画(行動計画)を策定した。併せて、インフラ長寿命化計画(個別施設計画))を策定するため、構内施設等の調査に着手した。また、施設・設備の長寿命化改修及び老朽改善整備として、惑星物質研究所耐震改修整備及び自然科学研究科棟他高圧ケーブル更新整備を実施した。

さらに、施設の有効活用のルールに基づき、農学部 3 号館、4 号館及び農場施設棟に 186 m²の全学共通スペースを確保し、グッドジョブ支援センター職員の控室等として有効活用することとした。併せて施設利用状況の調査結果を基に再検証を行った。その結果、全学共有のスペースは今年度目標値を上回る 32,932 m²(対保有面積比:12.3%)を確保した。

施設の維持管理・環境整備のための安定的な財源として、平成 28 年度より全学

的なスペースチャージ制度を導入した。平成 28 年度は約 1 億円を確保し、安全・安心な教育研究環境の維持、アメニティ向上、バリアフリー化推進等の戦略テーマに基づいた整備を実施した。

安全管理

安全管理の啓発活動・研修等の充実【年度計画 88-1】

安全衛生推進機構は、安全衛生関連の法令遵守、各事業場の教育研究環境の向上、構成員の安全衛生意識の向上を目指すため、衛生管理者の資格取得者の養成を計画し、資格取得のための受験準備講習を平成 27 年度に引き続き実施し、平成 28 年度は新たに 27 名が資格を取得し、別に作業環境測定士を 1 名養成した。

また、教職員への安全衛生講習とは別に、平成 28 年度から学部学生・大学院学生に対して、安全衛生に関する講義を 5 科目実施し、学生の意識向上を図った。

津島地区の総合防災訓練を岡山市西消防署と合同で 11 月に実施し、職員 893 名、学生 2,428 名、合計 3,321 名が参加し防災意識の向上に努めた。

法令遵守等

情報セキュリティに係る規則の運用状況や、個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に取り組んだ事項【年度計画 89-1】

本学の「情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、以下の事項を実施した。

大規模、重大化する情報セキュリティ・インシデントや高度化するセキュリティの脅威に対応するため、情報セキュリティポリシーの見直しを行い、CSIRT(コンピュータセキュリティに係るインシデントに対処するためのチーム)を 10 月に設置した。CSIRT は、これまでセキュリティ活動を中心に行っていた情報統括センターの専門家に加え、学内の有識者を含めたメンバー構成とすることで、全学的なセキュリティ対策の実現を目指しており、利用者視点での連絡体制、連絡用 WEB システムの運用、教育、学内外の情報収集分析等の多面的な予防保全活動を行った。基本計画(2)

また、2 月には岡山大学情報セキュリティポリシー実施規定・実施手順を改訂し、WEB ページ等で周知を行い 基本計画(1) (2) , 本学の情報システムやネットワークを利用する際に遵守すべき必要最低限の事項の周知のため、3 月に情報セキュリティのガイドラインを作成し 基本計画(3) , 岡山大学における情報セキュリティ対策基本計画(平成 28 年度～平成 30 年度)を 2 月に策定した。

情報セキュリティの強化として、新セキュリティシステムによる高度なマルウェア検知や出口対策 基本計画(5) , 年 3 回の情報セキュリティ脆弱性検査、標的型メール攻撃の訓練等を実施し、システムを利用したセキュリティ強化と利用者訓練によるセキュリティ強化の物心両面におけるセキュリティ対策を進めた。また、グローバル IP アドレス機器の利用ガイドラインを策定し、グローバル IP アドレスのホストについて接続制限などの管理強化を行った 基本計画(5)

ほか、BCP（事業継続訓練）として、バックアップからのサーバの復旧訓練を実施し、災害時の対応強化を進めた。

情報セキュリティや情報コンプライアンスについて、全新生を対象に必修科目として授業を実施 基本計画(3) し、新生以外の学生や教職員には e-Learning 講習を実施し、平成 29 年 3 月末現在で教職員の 24%（1,257 名）、学生の 3%（381 名）の受講があった。 基本計画(4)

12 月には、津島キャンパスと鹿田キャンパスで個人情報保護教育研修会及び情報セキュリティ研修を合同開催した。（参加者：約 200 名）なお、昨年度と同様に、未受講者及び遠隔地勤務者に対して、研修動画の配信を行った。[基本計画(3)]

さらに、当初予定の年度計画の実施に加え、学内で発生した各情報セキュリティ・インシデントに対して、迅速に被害拡大の防止策を講じるとともに、再発防止策を検討して、全学への展開を進めた。また、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である ISO27001/ISMS の再認証審査を受け、認証された。

教員等個人宛て寄付金の適切な管理に向けて取り組んだ事項【年度計画 91-1, 92-1】

平成 27 年度に引き続き、教職員に助成金等の申請採択状況の報告を求め、本学に寄付する事案がないか確認するとともに、全教職員に配布しているリーフレットについても教員等個人宛て寄付金の適切な管理について継続して記載し、ウェブサイトに公表していることを周知している。また、全部局に対し、機関経理している全経費を対象に行っているモニタリング調査においても教員等個人宛て寄付金の経理に関する理解度を確認し、注意喚起を行っている。

研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項【年度計画 91-1, 92-1】

平成 28 年度は教職員に加え、学生も対象として研究倫理教育を実施した。実施にあたり、標準的な e-Learning 教材の他、部局独自の教材を用いるなど研究分野の特性に合わせた研究倫理教育を可能とした。

また、e-Learning の受講状況を随時、部局等に情報提供し、研究倫理教育の受講を呼びかけた結果、平成 29 年 3 月末現在の受講率は、教職員 80.3%、学生 49.8%となった。

公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項【年度計画 92-1】

新任教職員研修、新任・転任教員研修、e-Learning による新任非常勤職員研修において、公的研究費の不正使用や研究活動の不正行為の講義・研修を実施した。

平成 26 年度より実施している、e-Learning によるコンプライアンス教育を実施し、受講率向上に努めた結果、コンプライアンス教育の受講率は 83.7%となった。また、昨年度に引き続き、理解度把握のためのチェックシートの作成を行い、

対象となる構成員の受講を義務付けており、合格者は 55.7%であった。

さらに、不正防止計画推進室にて、スケジュールの策定と進捗管理を着実に実施した。具体には、予算の早期執行に向けた早期配分のための通知、会計ルールの遵守のための通知、本学の構成員や一定基準以上の取引業者からの誓約書の徴取、取引業者を対象にした説明会の実施、検収センター員の研修を実施し、全部局を対象としたモニタリングについても各部局等と連携して着実に実施した。

予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 4,532,882 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 4,532,882 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当事項なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 該当事項なし 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 該当事項なし 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 該当事項なし 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の中央診療棟新営工事等に要する資金の長期借入に伴い、本学の土地及び建物の一部を担保に供した。

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療の充実に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療の充実に充てる。	平成 27 年度決算における利益剰余金のうち、文部科学大臣の承認を経て前中期目標期間繰越積立金とされた 581,239,222 円をもとに、中期計画に記載の「積立金の使途」に従い、最先端医療設備整備等に全額充当した。

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源
(津島)講義棟改修, (医病)中央診療棟 期, (医病)基幹・環境整備 (空調衛生配管引込 み等), (医病)基幹・環境整備 (ナースコール更新 等), デジタルX線画像撮 影診断システム, 検体検査システム, 内視鏡総合検査シ ステム 他,小規模改修	総額 4,215	施設整備費補助金 (613) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (3,128) (独)大学改革支援・学位 授与機構施設費交付金 (474)	(津島)講義棟改修, (医病)中央診療棟 期, (医病)基幹・環境整 備(空調衛生配管引 込み等), (医病)基幹・環境整 備(ナースコール更 新等), デジタルX線画像撮 影診断システム, 検体検査システム, 内視鏡総合検査シ ステム 他,小規模改修	総額 3,919	施設整備費補助金 (402) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (3,438) (独)大学改革支援・学位 授与機構施設費交付金 (79)	(津島)講義棟改修, (三朝他)災害復旧事 業, (東山(附中))屋内運 動場, (医病)中央診療棟 期, (医病)基幹・環境整備 (空調衛生配管引込 み等), (医病)基幹・環境整備 (ナースコール更新 等), デジタルX線画像撮 影診断システム, 検体検査システム, 内視鏡総合検査シ ステム 21世紀型国際研究組 織の実現を目指す異 分野基礎科学研究所 における最先端融合 研究設備の構築, 他,小規模改修	総額 3,965	施設整備費補助金 (550) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (3,363) (独)大学改革支援・学位 授与機構施設費交付金 (52)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を助案した施設・設備の整備や老朽度合等を助案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を助案した施設・設備の整備や、老朽化度合い等を助案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

計画の実施状況等

- ・(津島)講義棟改修については、平成28年度当初予算(2年国債事業)として採択され、工事に着手した。また、平成28年度事業費のうち工事費605千円を不用額として減額した。
- ・(三朝他)災害復旧事業については、平成28年度当初予算として採択され、工事に着手した。また、平成28年度事業費のうち工事費13,392千円を平成29年度へ繰越した。
- ・(東山(附中))屋内運動場については、平成28年度補正予算として採択され、平成28年度事業費のうち工事費368,204千円及び附帯事務費513千円を平成29年度へ繰越した。

- ・(医病)中央診療棟 期については、平成25年度からの継続事業(4年国債事業)として引き続き採択され、事業を実施している。また、平成28年度事業費のうち工事費69,683千円を平成29年度へ繰越した。
- ・(医病)基幹・環境整備(空調衛生配管引込み等)については、平成27年度当初予算(2年国債事業)として採択され、当初計画どおり工事を完了した。また、平成28年度事業費のうち工事費5,052千円を不用額として減額した。
- ・(医病)基幹・環境整備(ナースコール更新等)については、平成28年度当初予算(2年国債事業)として採択され、工事に着手した。また、平成28年度事業費のうち工事費3,884千円及び附帯事務費2,592千円を不用額として減額した。
- ・デジタルX線画像撮影診断システムについては、平成28年7月に入札し、また、

検体検査システム及び内視鏡総合検査システムについては，平成 28 年 8 月に入札し，それぞれ平成 29 年 2 月に納入した。入札の結果，計画と実績に 4,040 千円減の差異が生じた。

- ・ 21 世紀型国際研究組織の実現を目指す異分野基礎科学研究所における最先端融合研究設備の構築については，平成 28 年度国立大学改革基盤強化促進費として採択され，異分野基礎科学研究所への設備整備を完了した。
- ・ 小規模改修については，年度計画予算との差異を調整し実施した。

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1) 方針 教育研究をはじめとする各分野において、質の向上と個性化を推進し、国際競争力のある大学づくりを実現していくため、年俸制の計画的推進やクロスアポイントメント制度等の人事給与システム改革に取り組み、国内外の優秀な人材や将来性のある多様な人材確保に努めるとともに、学内資源の再配分による教員配置の最適化を推し進める。</p> <p>2) 人材の確保，人材の養成などについての計画 教員については，広く公募することを原則とし，女性研究者や外国人研究者の研究サポート体制の構築，業績・能力に応じた給与体系への転換などにより，優秀な人材の確保及び養成に努める。</p> <p>事務系職員については，国立大学法人等職員採用試験合格者からの採用を基本とするとともに，多様な人材確保のための新たな独自採用試験等により優秀な人材を確保する。海外語学研修や他機関との人事交流の推進等により，大学改革に対応した職員の養成に努める。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 185,815 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>1) 方針 国際競争力のある大学づくりを実現していくため，年俸制の計画的推進やクロスアポイントメント制度等の人事給与システム改革に取り組み，国内外の優秀な人材や将来性のある多様な人材確保に努める。 教職員の配置数を一元的に管理し，学内資源の再配分による教員配置の最適化を推し進めるとともに，人材育成と資質向上を図る。</p> <p>2) 人材の確保，人材の養成などについての計画 優秀な人材の確保及び養成のため，テニユア・トラック制の充実による女性研究者や外国人研究者の研究サポート体制の構築，年俸制の拡充による業績・能力に応じた給与体系への転換を図る。</p> <p>事務系職員の人材確保は，国立大学法人等採用試験の合格者からの採用を基本とするが，多様な人材確保のための新たな独自採用試験等により優秀な人材を確保する。</p> <p>海外語学研修や他機関との人事交流などにより，職員の資質向上を図るとともに，大学改革に</p>	<p>1) 方針 教員の配置数は，入学定員等を基に算出した教員数を除き，教育・研究の質の向上のため，部局や全学センターへ 41 名を重点的に配置している(大学院教育学研究科 2，大学院社会文化科学研究科 5，異分野基礎科学研究所 5，大学院医歯薬学総合研究科 1，大学院環境生命科学研究科 4，保健管理センター 1，情報統括センター 1，地域総合研究センター 2，研究推進産学官連携機構 3，安全衛生機構 1，全学教育・学生支援機構 11，異分野融合先端研究コア 4，東京オフィス 1)。 また，事務職員については，重点配置の基本方針に基づき 37 名を配置するなど，教職員の人員を一元的に管理のうえ，全学的方針に基づき配置している。</p> <p>2) 人材の確保，人材の養成などについての計画 国内外の優秀な人材や将来性のある人材の確保及び教員の流動性を高めるため，年俸制の推進並びにクロスアポイントメント制度の導入を図る等，人事給与システムの弾力化に取り組んだ。特に年俸制については，業績評価体制を整備し，本学の特性を踏まえた年俸制導入に関する計画に基づき，導入・促進し，386 名(30.5%(平成 29 年 3 月 31 日現在))が年俸制に移行した。</p> <p>事務系職員の人材確保は，国立大学法人等職員採用試験合格者からの採用を基本とするとともに，多様な人材確保のための新たな独自採用試験等により優秀な人材を確保した。海外語学研修(文部科学省国際教育交流担当職員長期研修プログラム〔LEAP〕)や他機関との人事交流により，大学改革に対応した職員の養成に努めた。</p> <p>事務職員の人事交流は 18 機関と行っており，31 名を他機関へ派遣し，他機関からは 6 機関 6 名を受け</p>

	<p>対応した職員の養成に努める。</p> <p>(参考1) 平成 28 年度の常勤職員数 2,219 人 また, 任期付職員数の見込みを 358 人とする。</p> <p>(参考2) 平成 28 年度の人件費総額見込み 32,880 百万円</p>	<p>入れている。</p> <p>また, 医療職員の他大学との人事交流は, 看護職員, コメディカル職員ともに, 各 2 名ずつ行った。</p> <p>中国地区国立大学法人共同海外派遣研修を実施し, 5 月に中国(北京)へ 1 名を短期派遣したほか, 本学において, 事務職員海外派遣研修を実施し, 2 月にマレーシア(マラヤ大学)へ 1 名を短期派遣した。</p> <p>また, 次年度において LEAP(文部科学省国際教育交流担当職員長期研修プログラム)の制度を活用して事務職員 1 名を海外に派遣予定であり, そのため, 平成 28 年度において, 当該職員を文部科学省の国際業務研修に従事させている。</p> <p>大学改革を推進する人材育成を行うため, 平成 24 年度から開講している若手職員塾を継続して実施し, 15 名の若手職員が受講した。</p> <p>また, 大学のグローバル化に即応する職員のマインドセットを目的として実践型グローバルビジョン研修を実施し, 50 名の事務職員が受講した。</p>
--	---	---

別表1(学部の学科,研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科,研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
文学部 人文学科	700	808	115.4
教育学部 学校教育教員養成課程	1,000	1,088	108.8
養護教諭養成課程	120	125	104.1
(うち教員養成に係る分野)	(1,120)	(1,213)	(108.3)
法学部 法学科			
昼間コース	820	883	107.6
夜間主コース	80	95	118.7
経済学部 経済学科			
昼間コース	820	897	109.3
夜間主コース	160	171	106.8
理学部 数学科	80	103	128.7
物理学科	140	169	120.7
化学科	120	149	124.1
生物学科	120	138	115.0
地球科学科	100	117	117.0
医学部 医学科	715	725	101.3
保健学科	680	701	103.0
(うち医師養成に係る分野)	(715)	(725)	(101.3)
歯学部 歯学科	308	308	100.0
(うち歯科医師養成に係る分野)	(308)	(308)	(100.0)
薬学部 薬学科	240	244	101.6
創薬科学科	160	174	108.7
工学部 機械システム系学科	640	728	113.7
電気通信系学科	400	452	113.0
情報系学科	240	263	109.5
化学生命系学科	560	620	110.7
機械工学科	0	1	
物質応用化学科	0	1	
電気電子工学科	0	8	
情報工学科	0	3	

学部の学科,研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
生物機能工学科	0	1	
システム工学科	0	2	
通信ネットワーク工学科	0	7	
環境理工学部 環境数理学科	80	90	112.5
環境デザイン工学科	200	219	109.5
環境管理工学科	160	171	106.8
環境物質工学科	160	173	108.1
農学部 総合農業科学科	480	514	107.0
学士課程 計	9,283	10,125	109.0
(収容定員のない学生を含む)		(10,148)	
社会文化科学研究科 (博士前期課程)			
社会文化基礎学専攻	54	43	79.6
比較社会文化学専攻	80	73	91.2
公共政策科学専攻	38	26	68.4
組織経営専攻	28	34	121.4
自然科学研究科 (博士前期課程)			
数理物理科学専攻	76	67	88.1
分子科学専攻	48	52	108.3
生物科学専攻	44	41	93.1
地球科学専攻	32	34	106.2
機械システム工学専攻	196	234	119.3
電子情報システム工学専攻	180	208	115.5
応用化学専攻	100	117	117.0
生命医用工学専攻	114	117	102.6
化学生命工学専攻	0	1	
医歯薬学総合研究科 修士課程			
医歯科学専攻	40	57	142.5
博士前期課程 薬科学専攻	80	69	86.2
保健学研究科 (博士前期課程) 保健学専攻	52	67	128.8

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
環境生命科学研究所 (博士前期課程)			
社会基盤環境学専攻	60	61	101.6
生命環境学専攻	46	41	89.1
資源循環学専攻	86	87	101.1
生物資源科学専攻	50	48	96.0
生物生産科学専攻	76	54	71.0
教育学研究科(修士課程)			
学校教育学専攻	12	15	125.0
発達支援学専攻	18	17	94.4
教科教育学専攻	94	78	82.9
教育臨床心理学専攻	16	17	106.2
修士課程 計 (収容定員のない学生を含む)	1,620	1,657 (1,658)	102.2
社会文化科学研究科 (博士後期課程)			
社会文化学専攻	36	54	150.0
自然科学研究所			
博士課程(5年一貫)			
地球惑星物質科学専攻	20	13	65.0
博士後期課程			
先端基礎科学専攻	0	1	
数理物理科学専攻	30	18	60.0
地球生命物質科学専攻	51	28	54.9
産業創成工学専攻	67	62	92.5
機能分子化学専攻	0	3	
バイオサイエンス専攻	0	1	
応用化学専攻	14	7	50.0
生命医用工学専攻	20	19	95.0
化学生命工学専攻	13	12	92.3
医歯薬学総合研究所			
博士課程			
生体制御科学専攻	100	144	144.0
病態制御科学専攻	248	375	151.2

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
機能再生・再建科学専攻	112	180	160.7	
社会環境生命科学専攻	52	70	134.6	
博士後期課程				
薬科学専攻	30	22	73.3	
創薬生命科学専攻	0	1		
保健学研究科(博士後期課程)				
保健学専攻	30	66	220.0	
環境生命科学研究所(博士後期課程)				
環境科学専攻	66	58	87.8	
農生命科学専攻	60	57	95.0	
環境学研究科(博士後期課程)				
社会基盤環境学専攻	0	1		
博士課程 計 (収容定員のない学生を含む)	949	1,185 (1,192)	124.8	
教育学研究科(専門職学位課程)				
教職実践専攻	40	44	110.0	
法務研究科(専門職学位課程)				
法務専攻	105	57	54.2	
専門職学位課程 計	145	101	69.6	
特別支援教育特別専攻科	15	7	46.6	
別科 養護教諭特別別科	40	37	92.5	
附属小学校	学級数 18	633	622	98.2
附属中学校	学級数 15	560	557	99.4
附属特別支援学校	学級数 9	60	59	98.3
附属幼稚園	学級数 6	144	143	99.3
附属学校 計	1,397	1,381	98.8	

計画の実施状況等

1 学部の状況

学部全体では、収容定員充足率は109.0%である。
学科等の単位では、100.0%～128.7%となっている。

2 研究科の状況

修士課程では、全体での収容定員充足率は102.2%である。

専攻単位では、68.4%～142.5%となっており、24専攻中7専攻で定員充足率が90%を下回っている。

<定員充足率が90%未満の主な理由>

【社会文化科学研究科（博士前期課程）】

- ・ 社会文化科学研究科博士前期課程社会文化基礎学専攻では、入試の多様化をはかるなど志願者の確保に鋭意努力しているが、人文社会系の学生は学部卒業後の進路に就職を選ぶことが多く、景気が良く就職が好調であるとその傾向はさらに強まることもあって、入学試験の結果として入学者が定員を満たさず、充足率が変化していく可能性がある。
- ・ 社会文化科学研究科博士前期課程公共政策科学専攻では、入試の多様化をはかるなど志願者の確保に鋭意努力しているが、人文社会系の学生は学部卒業後の進路に就職を選ぶことが多く、景気が良く就職が好調であるとその傾向はさらに強まることもあって、入学試験の結果として入学者が定員を満たさず、充足率が変化していく可能性がある。

【自然科学研究科（博士前期課程）】

- ・ 自然科学研究科博士前期課程数理物理科学専攻では、志願者の確保に鋭意努力しているが、就職希望者数の増加もあり、入学試験の結果として入学者が定員を満たさず、過去の入学試験で入学者が定員を満足していないこと及び学生の退学等から定員充足率が90%を下回ることとなった。

【医歯薬学総合研究科（博士前期課程）】

- ・ 医歯薬学総合研究科博士前期課程薬科学専攻では、引き続き、志願者の確保に努力しており、前年度を上回る充足率とはなったが、他大学大学院進学希望者、就職希望者が数名おり、結果として入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を若干下回る結果となった。

【環境生命科学研究科（博士前期課程）】

- ・ 環境生命科学研究科博士前期課程生命環境学専攻では、志願者の確保に鋭意努力しているが、就職希望者数の増加もあり、入学試験の結果として入学者が定員を満たさ

ず、定員充足率が90%を下回ることとなった。

- ・ 環境生命科学研究科博士前期課程生物生産科学専攻では、志願者の確保に鋭意努力しているが、就職希望者数の増加もあり、入学試験の結果として入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を下回ることとなった。

なお、環境生命科学研究科博士前期課程ではベトナム国フエ大学院との間で特別コースを有しており、毎年2年次へ計8名の転入学をいずれかの専攻で受け入れている。ここに上げられた収容数に8名の転入学を加えると299/318で、94.0%の定員充足率となる。

【教育学研究科（修士課程）】

- ・ 教育学研究科修士課程教科教育学専攻では、志願者の確保に鋭意努力しているが、堅調な教員需要を反映した教員就職希望者数の増加もあり、入学試験の結果として入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を下回ることとなった。

博士課程では、全体での収容定員充足率は124.8%である。

専攻単位では、50.0%～220.0%となっており、16専攻中6専攻で定員充足率が90%を下回っている。

<定員充足率が90%未満の主な理由>

【自然科学研究科（博士課程）】

- ・ 自然科学研究科博士課程（5年一貫）地球惑星物質科学専攻は、基礎学部を持たない入学定員4名の専攻であり、5年の期間をかけて博士の学位を目指す者を求めるアドミッションポリシーの下、博士学位のみを希望する日本人が少ないこともあり、世界中からの志願者の確保に鋭意努力している。2年目修了時点には進学選考試験を課し、入学者を厳しく評価することとしている。そのため、これまでに退学者が出ていることや、過去の入学試験で入学者が定員を満足していないこと等により、定員充足率が90%を下回ることとなった。なお、平成28年度には6名の学生が入学しており、単年度での入学定員充足率は150%となっている。

【自然科学研究科（博士後期課程）】

- ・ 自然科学研究科博士後期課程数理物理科学専攻では、海外からの直接入学が可能な特別入試の実施等志願者の確保に鋭意努力しているが、関連分野の博士前期課程修了者の減少等により入学試験の結果として入学者が定員を満たさず、早期修了者がいたことや、途中就職による学生の退学、過去の入学試験で入学者が定員を満足していないこと等により、定員充足率が90%を下回ることとなった。
- ・ 自然科学研究科博士後期課程地球生命物質科学専攻では、海外からの直接入学が可能な特別入試の実施等志願者の確保に鋭意努力しているが、関連分野の博士前期課程修了者の減少等により入学試験の結果として入学者が定員を満たさず、早期修了者がいたことや途中就職による退学、過去の入学試験で入学者が定員を満足していないこ

と等により、定員充足率が90%を下回ることとなった。

- ・ 自然科学研究科博士後期課程応用化学専攻は、平成 27 年 4 月の改組により新たに設置された専攻である。海外からの直接入学が可能な特別入試の実施や 10 月入学の実施等志願者の確保に鋭意努力しているが、早期修了者がいたことや、関連分野の博士前期課程修了者の就職希望者数の増加等により、定員充足率が 90%を下回ることとなった。

【医歯薬学総合研究科（博士後期課程）】

- ・ 医歯薬学総合研究科博士後期課程薬科学専攻では、引き続き、志願者の確保に努力しているが、研究系・開発系就職希望率の向上等があり、結果として入学者が定員を満たさず、定員充足率が 90%を下回る結果となった。

【環境生命科学研究科（博士後期課程）】

- ・ 環境生命科学研究科博士後期課程環境科学専攻では、海外からの直接入学が可能な特別入試の実施等志願者の確保に鋭意努力しているが、関連分野の博士前期課程修了者の減少等により入学試験の結果として入学者が定員を満たさず、早期修了者や途中就職による退学、過去の入学試験で入学者が定員を満足していないこと等により、定員充足率が 90%を下回ることとなった。

専門職学位課程の収容定員充足率は、教育学研究科教職実践専攻 110.0%、法務研究科法務専攻 54.2%であった。専門職学位課程計の充足率は 69.6%であり、90%を下回った。

<定員充足率が 90%未満の主な理由>

【法務研究科】

法務研究科法務専攻では、平成 29 年度入試から定員を 24 名に変更し、入学志願者の獲得及び定員充足率の向上に向けて、これまで以上に地道な入試広報活動を行った。しかしながら、法科大学院志願者の減少傾向に歯止めがかからないこと（前年比 20%減）、本研究科の併願先である有力国立大学（法科大学院）への入学が年々容易になっており、ブランド力の点で厳しい状況が続いていること、私学の法科大学院が複数年で授業料全額免除又は半額免除の措置を講じるなど（学費全額免除に付加して奨学金を支給する大学もある）、私学に比べ国立大学の授業料が相対的に高いという状況が生じていることなどから、定員充足率が 90%を下回ることとなった。